
第七次前橋市総合計画

行政評価報告書

令和元年度

前橋市

目次

第七次前橋市総合計画の進行管理について	1
第七次前橋市総合計画「推進計画」の全体像（体系図）	4
行政評価結果一覧	6
2018年度 重点事業決算額一覧	8
第1章 人をはぐくむまちづくり（教育・人づくり）	
1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり	9
2 学び合い、高め合う人づくり	10
3 ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり	11
第2章 希望をかなえるまちづくり（結婚・出産・子育て）	
1 結婚や出産に対する支援の充実	12
2 子育て支援の推進	13
3 子育てと仕事の両立支援	14
第3章 生涯活躍のまちづくり（健康・福祉）	
1 地域包括ケアの推進	15
2 健康づくりと介護予防の推進	16
第4章 活気あふれるまちづくり（産業振興）	
1 地域の産業の活性化	17
2 働く意欲と機会の創出	18
3 魅力ある農林業への転換	19
第5章 魅力あふれるまちづくり（シティプロモーション）	
1 地域資源を活かした新たな観光振興	20
2 移住・定住促進	21
3 市民主体の魅力づくりの推進	22
4 魅力的なまちづくりの推進	23
第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤）	
1 都市機能の集約と拠点性の向上	24
2 交通ネットワークの充実	25
3 環境配慮型社会の形成	26
4 安全・安心なまちづくりの推進	27
【参考】行政評価に対する有識者からの意見等	28

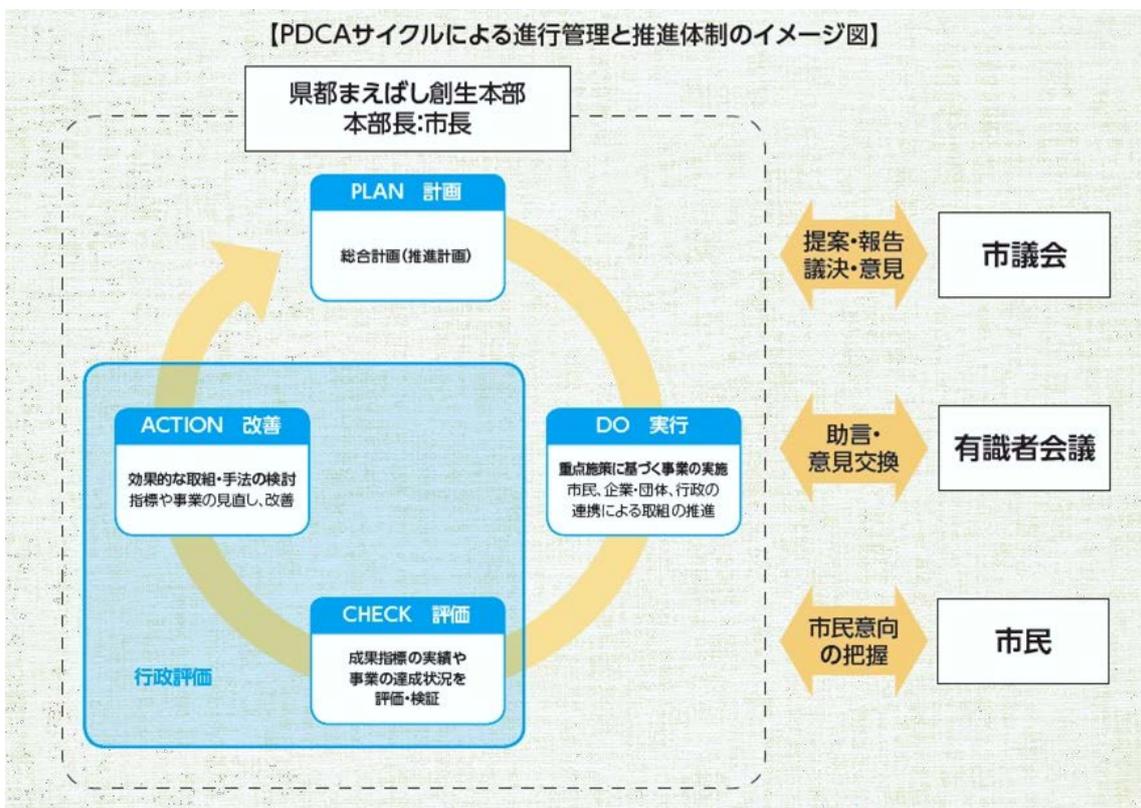
第七次前橋市総合計画の進行管理について

1 趣旨・目的

前橋市では、平成30年度からの10年間を計画期間とする第七次前橋市総合計画を策定し、将来都市像に掲げた「新しい価値の創造都市・前橋」の実現に向けたまちづくりをスタートさせました。

将来都市像を実現するためには、施策の成果を客観的に評価し、取組や手法を改善していくことが求められます。

本計画では、PDCAサイクルによる進行管理を行い、重点施策のもとで実施する事業の取組状況等を評価・検証するとともに、より高い成果を上げるための改善策を講じることにより、計画を着実に推進します。



出典：「第七次前橋市総合計画」本冊

2 評価手法

第七次前橋市総合計画の進行管理は行政評価を活用します。

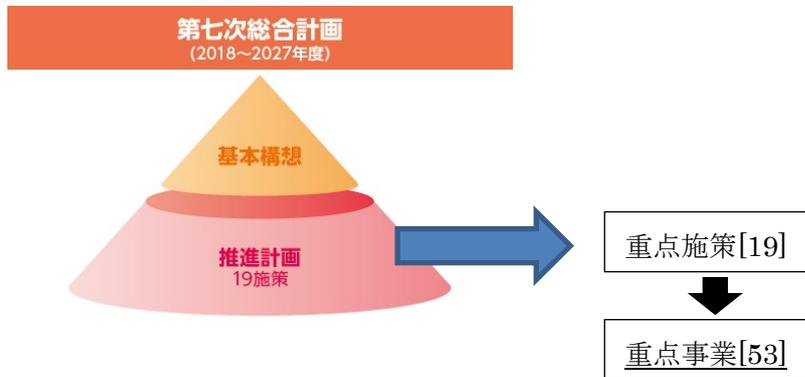
行政評価とは、行政活動を一定の目的・基準・視点によって評価し、その評価結果を事業の改善や次の計画立案に反映させていく仕組みです。

この仕組みを定着させることで、計画推進に当たっての目的意識を明確にするとともに、限られた資源で最大の効果を生み出す事業の展開に結びつけます。

3 評価対象

第七次前橋市総合計画における行政評価は、重点施策のもとで実施する 53 事業（重点事業）について実施します。

評価を通じて、重点施策で掲げた目標を達成するうえでの課題や問題点を把握し、次年度以降の取組や手法の改善に結びつけます。



4 評価項目

第六次前橋市総合計画では成果指標の実績値を中心とした評価となっていたが、第七次前橋市総合計画では成果指標の実績値と重点事業の取組状況、地域経営※という3つの項目で評価・検証を実施します。

評価項目	項目の設定趣旨及び評価の目的
①成果指標	成果指標の実績値やその推移に影響した要因を分析することにより、重点施策で掲げた目標の確実な達成を目指します。
②取組状況	取組内容及びその結果や予算の執行状況などを検証することにより、事業の計画性や効率性の向上を図ります。
③地域経営	市民や企業・団体に対する働きかけの内容やその効果を検証することにより、地域経営による課題解決の実現につなげます。

※地域経営…第七次前橋市総合計画では、これからのまちづくりを進めるキーワードを「地域経営」としています。

ここでの「地域経営」は、市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組むことと定義しています。

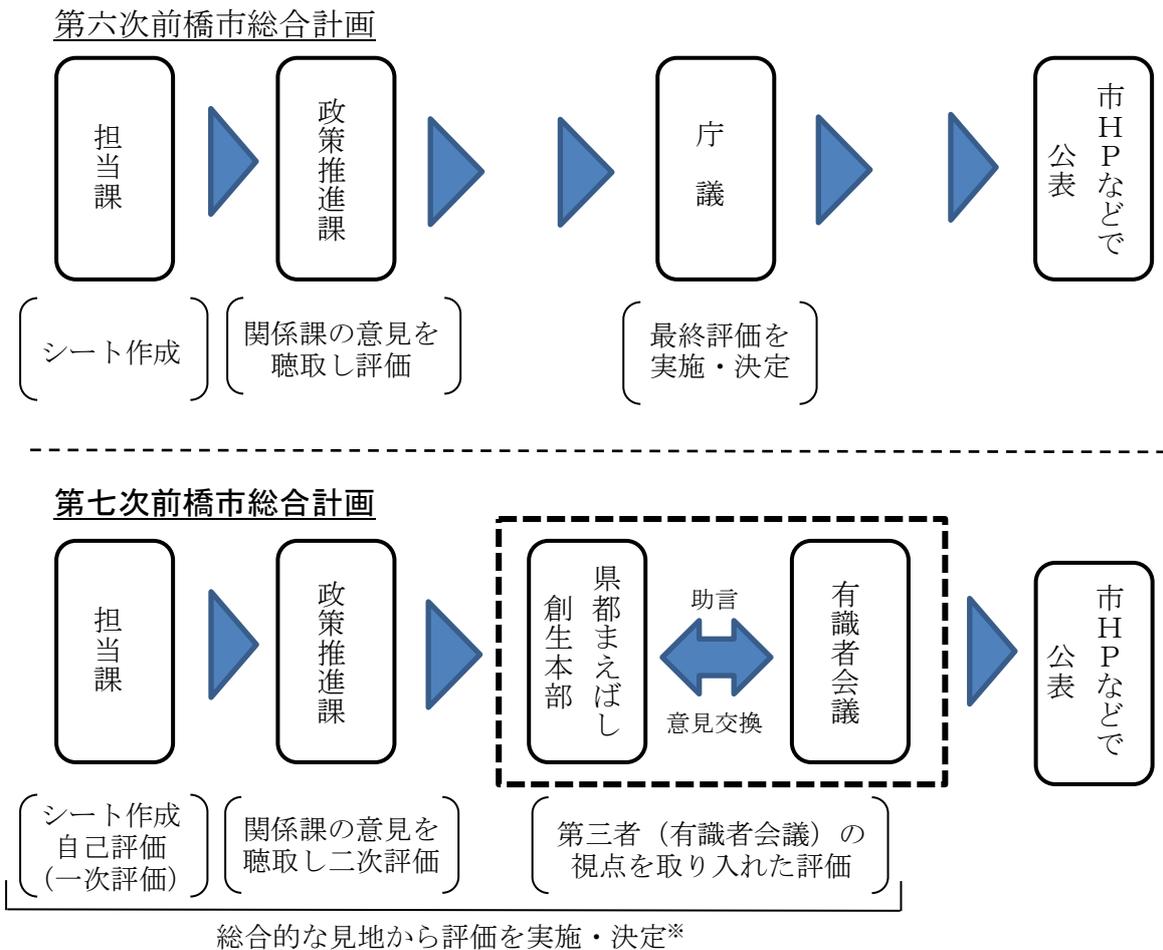
行政評価では、行政として市民、企業・団体に対し、第七次前橋市総合計画（推進計画）に記載した各主体の役割を発揮してもらえるような働きかけを行うことができたか、また、地域の課題解決に向けて、市民、企業・団体と連携した取組を行うことができたかを評価の対象とします。

5 評価体制

第七次前橋市総合計画の進行管理は計画の策定について議論をしてきた「県都まえばし創生本部」のもとで実施します。

また、第六次前橋市総合計画では庁内組織による進行管理のみでしたが、今後は総合戦略事業と同じく、有識者会議の場を活用した進行管理とすることで、評価の公平性・客観性を確保します。

なお、評価結果は市ホームページなどで公表し、市政運営の透明性を確保します。



※総合的な見地からの評価

まず、自己評価にて重点事業の進捗状況の評価（「4 評価項目」の各評価結果（点数）を積算して算出）するとともにその結果を踏まえて浮き彫りとなった課題や対応方針を整理します。

次に、二次評価にて事業目的の達成度の検証や事業の方向性の調整案を整理します。

そして、県都まえばし創生本部及び有識者会議にて示された意見等を踏まえ、計画の着実な推進に向けた事業の構成やその取組内容の改善を図ることにより、将来都市像の実現を目指します。

第七次前橋市総合計画「推進計画」の全体像（体系図）

まちづくりの方向性（まちづくりの柱）	重点テーマ	重点施策
<p>第1章 人をはぐくむまちづくり （教育・人づくり）</p> <p>【10年後に目指す姿】 ふるさとを愛し、多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に学び、支え合えるまちを目指します。</p>	<p>主体性・社会性の育成</p>	<p>1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり</p> <p>2 学び合い、高め合う人づくり</p> <p>3 ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり</p>
<p>第2章 希望をかなえるまちづくり （結婚・出産・子育て）</p> <p>【10年後に目指す姿】 結婚や出産の希望を叶えられ、子育てを楽しむことができるまちを目指します。</p>	<p>結婚・出産・子育ての希望実現</p>	<p>1 結婚や出産に対する支援の充実</p> <p>2 子育て支援の推進</p> <p>3 子育てと仕事の両立支援</p>
<p>第3章 生涯活躍のまちづくり （健康・福祉）</p> <p>【10年後に目指す姿】 充実した医療福祉環境のもと、生涯を通じた心や体の健康づくりを推進するとともに、誰もが自分らしく生きがいを持ち、共に支え合いながら活躍できるまちを目指します。</p>	<p>生涯にわたる健康の維持</p>	<p>1 地域包括ケアの推進</p> <p>2 健康づくりと介護予防の推進</p>
<p>第4章 活気あふれるまちづくり （産業振興）</p> <p>【10年後に目指す姿】 既にあるしごとの魅力を高めるとともに、新たなしごとを創出し、市民それぞれが個性を活かして活躍できるビジネスチャンスにあふれたまちを目指します。</p>	<p>地域産業の新たな展開</p>	<p>1 地域の産業の活性化</p> <p>2 働く意欲と機会の創出</p> <p>3 魅力ある農林業への転換</p>
<p>第5章 魅力あふれるまちづくり （シティプロモーション）</p> <p>【10年後に目指す姿】 地域の魅力を創造・発信し、誰もが訪れ、住み続けたいまちを目指します。</p>	<p>前橋らしさの創出</p>	<p>1 地域資源を活かした新たな観光振興</p> <p>2 移住・定住促進</p> <p>3 市民主体の魅力づくりの推進</p> <p>4 魅力的なまちづくりの推進</p>
<p>第6章 持続可能なまちづくり （都市基盤）</p> <p>【10年後に目指す姿】 人口減少・少子高齢社会に対応した都市基盤の構築を推進し、将来にわたり安全で、安心して暮らせるまちを目指します。</p>	<p>都市機能の充実と安全・安心の確保</p>	<p>1 都市機能の集約と拠点性の向上</p> <p>2 交通ネットワークの充実</p> <p>3 環境配慮型社会の形成</p> <p>4 安全・安心なまちづくりの推進</p>

施策の方向性

No. 重点事業

- (1) 一人ひとりが学ぶ喜びを実感できる学校教育を展開します
- (2) すべての子どもが自分の力を伸ばすことができる教育環境を提供します
- (3) 市民の主体的な学びに繋がる学習の機会を提供します
- (1) 人間性を高める学校・園づくりを推進します
- (2) 豊かな地域活動を通じて社会性を育みます
- (3) 生涯学習の成果を地域づくりに繋げる社会教育を充実します
- (1) 地域の文化や豊かな自然に触れて学ぶ機会を確保します
- (2) 文化財等に親しみ、郷土への愛着の心を未来へ繋げていきます
- (3) 芸術や文化に触れる機会を創出し、優れた才能や個性を伸ばしていきます
- (1) 結婚を望む人誰もが結婚できる環境をつくります
- (2) 子どもを持ちたいという希望を実現できるまちをつくります
- (1) 子育てに関する悩みや不安を解消する体制を推進します
- (2) 子育て世代が交流できる環境づくりを進めます
- (1) 保育を必要とする児童の受入先を整備します
- (2) 子どもが安心して過ごすことができる居場所をつくります
- (1) 保健・医療・介護・地域の連携を強化します
- (2) 医療・介護・住居・生きがい創出等の機能を集積し、地域において多世代が交流できる拠点を整備します
- (3) 障害のある人もない人も共に生きる地域社会を目指し、自立と社会参加を支援します
- (1) 生涯にわたる心身の健康づくりにより、誰もが生きやすいまちをつくります
- (2) 支え合うための人づくり、ネットワークづくりを推進します
- (1) 事業者が、新市場や新分野に挑戦しやすい環境を整備します
- (2) 地域経済をけん引する人材を確保・育成することができる環境を整備します
- (3) 前橋が有する優位性を活かした企業の誘致を推進します
- (1) 若者や女性が地元で就職し、いきいきと働くことができる地域をつくります
- (2) 女性を含めたすべての人が多様で柔軟な働き方ができる環境を整備します
- (3) 意欲の高い人材が起業しやすい環境をつくります
- (1) 次世代の農業の担い手を確保・育成します
- (2) 時代の変化に対応した農林業経営を推進します
- (3) 前橋産農畜産物の選ばれる商品としての魅力を高めます
- (1) 赤城山の観光資源を磨き上げ、また新たな魅力を発掘し、発信します
- (2) 前橋固有の歴史文化遺産を核とした歴史空間を創造します
- (3) スポーツ振興を図るとともに、更なる観光や経済の活性化を目指します
- (1) 地域が主体となり本市の魅力や個性を伝え、個々の希望に寄り添うきめ細かな移住・定住支援を展開します
- (2) 空き家を若年世帯の住居として活用し、活気のあるまちを目指します
- (3) 若者が市内に定着するきっかけを創出します
- (1) 多様な主体が当事者意識を持って連携し、魅力づくりを推進します
- (2) 前橋が持つ魅力や個性を戦略的に発信し続け、まちの活性化に繋がります
- (1) 官民連携のまちづくりにより、まちの来街価値を高めます
- (2) 多様な世代が住みやすく、にぎわいと活気のあるまちを目指します
- (3) 景観に配慮し、広瀬川河畔を人が集える空間として再生します
- (1) 今後の社会情勢を考慮し、地域の特性に応じた土地利用を推進します
- (2) まちの拠点において都市基盤を整備し、都市機能を集約した利便性の高いまちをつくります
- (3) 市有資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立し、市民が必要とする行政サービスの維持・向上を図りながら、持続可能な行政運営を目指します
- (1) 公共交通の利便性を向上します
- (2) 自転車を気軽に利用して、安全に移動できるまちを実現します
- (3) 幹線道路のネットワークを向上させ交通網を活性化します
- (1) 温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します
- (2) 資源の有効活用を図り、廃棄物の処分による環境への負荷を低減します
- (1) リスク（危険）を正しく理解し、備えることで万一の場合も被害を最小にします
- (2) 災害に強い上下水道システムの構築を推進します
- (3) 消防救急体制の充実・強化を促進します

- 1 一人ひとりの学びの推進
- 2 個に応じた教育の推進
- 3 公民館・コミュニティセンター・図書館の機能充実
- 4 人間性を高める学校・園づくりの推進
- 5 地域活動を通じた社会性の育成
- 6 地域の担い手の育成
- 7 地域の文化や自然を活かした体験活動の推進
- 8 文化財の活用促進
- 9 芸術文化に触れる機会の創出
- 10 結婚支援ネットワークの形成
- 11 妊娠・出産への支援
- 12 子育て世代への包括的な支援
- 13 地域の施設を活用した子育て支援
- 14 就学前の子どもの預け先の確保
- 15 放課後の子どもの居場所づくり
- 16 地域包括ケアシステムの推進
- 17 前橋版生涯活躍のまち（CCRC）の推進
- 18 障害者の就労促進
- 19 健康づくり事業の推進
- 20 介護予防活動の推進
- 21 メンタルヘルス事業の推進
- 22 高齢社会を支える人づくりの推進
- 23 新産業の創出と新市場の開拓
- 24 人材の確保・育成への支援
- 25 企業立地の推進
- 26 ジョブセンターまえばしによる就業支援
- 27 女性が活躍しやすい環境づくり
- 28 包括的な起業支援
- 29 地域農業の担い手の確保・育成
- 30 儲かる農業の実現
- 31 実効性の高い販売戦略の展開
- 32 赤城山ツーリズム・スローシティの推進
- 33 歴史・文化遺産の活用
- 34 スポーツイベントの開催・充実と大会誘致の推進
- 35 移住コンシェルジュ・地域おこし協力隊の活用
- 36 近居・多世代同居支援
- 37 若者の定着促進
- 38 民間共創の推進
- 39 魅力発信の充実・推進
- 40 まちなかの魅力向上
- 41 中心市街地再開発の推進
- 42 広瀬川を活かしたまちづくりの推進
- 43 合理的な土地利用の推進
- 44 都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導
- 45 ファシリティマネジメントの推進
- 46 公共交通の利便性向上
- 47 自転車のまち前橋の推進
- 48 安全・安心で円滑な道路環境整備の推進
- 49 クールチョイスの推進
- 50 3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の推進
- 51 地域防災力の向上
- 52 災害に強い上下水道システムの構築
- 53 消防救急体制の充実・強化

行政評価結果一覧

章	No.	重点事業名	成果指標	取組状況	地域経営	自己評価	二次評価
			評価①	評価②	評価③	①+②+③	
第1章	1	一人ひとりの学びの推進	A	A	B	A	A
	2	個に応じた教育の推進	B	A	B	B	B
	3	公民館・コミュニティセンター・図書館の機能充実	C	A	B	B	B
	4	人間性を高める学校・園づくりの推進	B	A	B	B	B
	5	地域活動を通じた社会性の育成	C	A	B	B	B
	6	地域の担い手の育成	A	B	A	A	A
	7	地域の文化や自然を活かした体験活動の推進	B	B	A	B	B
	8	文化財の活用促進	A	A	B	A	A
	9	芸術文化に触れる機会の創出	B	C	B	B	B
第2章	10	結婚支援ネットワークの形成	C	C	B	C	C
	11	妊娠・出産への支援	B	B	B	B	B
	12	子育て世代への包括的な支援	C	A	B	B	B
	13	地域の施設を活用した子育て支援	A	A	B	A	A
	14	就学前の子どもの預け先の確保	A	A	A	A	A
	15	放課後の子どもの居場所づくり	A	A	A	A	B
第3章	16	地域包括ケアシステムの推進	D	A	B	B	B
	17	前橋版生涯活躍のまち(CCRC)の推進	—	C	B	C	C
	18	障害者の就労促進	A	B	B	B	B
	19	健康づくり事業の推進	D	A	B	B	B
	20	介護予防活動の推進	A	C	B	B	B
	21	メンタルヘルス事業の推進	A	A	B	A	A
	22	高齢社会を支える人づくりの推進	A	A	B	A	A
第4章	23	新産業の創出と新市場の開拓	D	B	B	C	C
	24	人材の確保・育成への支援	B	C	B	B	C
	25	企業立地の推進	A	B	B	B	B
	26	ジョブセンターまえばしによる就業支援	A	A	B	A	A
	27	女性が活躍しやすい環境づくり	A	A	B	A	A
	28	包括的な起業支援	B	A	B	B	B
	29	地域農業の担い手の確保・育成	D	B	B	C	C
	30	儲かる農業の実現	B	A	B	B	B
	31	実効性の高い販売戦略の展開	B	A	B	B	B

行政評価結果一覧

章	No.	重点事業名	成果指標	取組状況	地域経営	自己評価	二次評価
			評価①	評価②	評価③	①+②+③	
第5章	32	赤城山ツーリズム・スローシティの推進	A	B	B	B	B
	33	歴史・文化遺産の活用	A	B	B	B	B
	34	スポーツイベントの開催・充実と大会誘致の推進	C	B	B	B	B
	35	移住コンシェルジュ・地域おこし協力隊の活用	B	A	B	B	B
	36	近居・多世代同居支援	D	A	B	B	C
	37	若者の定着促進	D	A	B	B	C
	38	民間共創の推進	B	B	A	B	B
	39	魅力発信の充実・推進	—	B	B	B	C
	40	まちなかの魅力向上	A	A	A	A	B
	41	中心市街地再開発の推進	A	B	B	B	B
	42	広瀬川を活かしたまちづくりの推進	D	B	B	C	C
第6章	43	合理的な土地利用の推進	B	A	B	B	B
	44	都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導	A	C	B	B	B
	45	ファシリティマネジメントの推進	B	B	B	B	B
	46	公共交通の利便性向上	A	A	B	A	B
	47	自転車のまち前橋の推進	A	B	B	B	B
	48	安全・安心で円滑な道路環境整備の推進	B	A	B	B	B
	49	クールチョイスの推進	B	A	B	B	B
	50	3R(ごみの発生抑制、再使用、再生利用)の推進	A	B	A	A	A
	51	地域防災力の向上	B	A	B	B	B
	52	災害に強い上下水道システムの構築	B	A	C	B	B
	53	消防救急体制の充実・強化	B	B	B	B	B

	第1章 (9事業)		第2章 (6事業)		第3章 (7事業)	
	自己評価	二次評価	自己評価	二次評価	自己評価	二次評価
A評価	3事業(33%)	3事業(33%)	3事業(50%)	2事業(33%)	2事業(28%)	2事業(28%)
B評価	6事業(66%)	6事業(66%)	2事業(33%)	3事業(50%)	4事業(57%)	4事業(57%)
C評価	0事業(0%)	0事業(0%)	1事業(16%)	1事業(16%)	1事業(14%)	1事業(14%)
D評価	0事業(0%)	0事業(0%)	0事業(0%)	0事業(0%)	0事業(0%)	0事業(0%)
	第4章 (9事業)		第5章 (11事業)		第6章 (11事業)	
	自己評価	二次評価	自己評価	二次評価	自己評価	二次評価
A評価	2事業(22%)	2事業(22%)	1事業(9%)	0事業(0%)	2事業(18%)	1事業(9%)
B評価	5事業(55%)	4事業(44%)	9事業(81%)	7事業(63%)	9事業(81%)	10事業(90%)
C評価	2事業(22%)	3事業(33%)	1事業(9%)	4事業(36%)	0事業(0%)	0事業(0%)
D評価	0事業(0%)	0事業(0%)	0事業(0%)	0事業(0%)	0事業(0%)	0事業(0%)

全体 (53事業)	
自己評価	二次評価
13事業(25%)	10事業(19%)
35事業(66%)	34事業(64%)
5事業(9%)	9事業(17%)
0事業(0%)	0事業(0%)

※評価凡例(二次評価)

- A評価 順調に進んでいる
- B評価 概ね順調に進んでいる
- C評価 少し遅れている
- D評価 遅れている

2018年度 重点事業決算額一覧

(千円)

No.	重点事業	決算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	一人ひとりの学びの推進	158,780	11	0	0	5,895	152,874
2	個に応じた教育の推進	146,973	3,621	0	0	399	142,953
3	公民館・コミュニティセンター・図書館の機能充実	100,446	0	268	0	66	100,112
4	人間性を高める学校・園づくりの推進	538,698	595	0	0	87,468	450,635
5	地域活動を通じた社会性の育成	18,722	1,522	673	0	986	15,541
6	地域の担い手の育成	1,350	0	34	0	0	1,316
7	地域の文化や自然を活かした体験活動の推進	15,248	0	15,058	0	0	190
8	文化財の活用促進	4,615	0	0	0	76	4,539
9	芸術文化に触れる機会の創出	12,421	0	0	0	0	12,421
10	結婚支援ネットワークの形成	8	0	0	0	0	8
11	妊娠・出産への支援	91,557	35,289	0	0	0	56,268
12	子育て世代への包括的な支援	8,341	713	679	0	0	6,949
13	地域の施設を活用した子育て支援	125,179	34,156	34,156	0	0	56,867
14	就学前の子どもの預け先の確保	1,783,223	488,431	82,954	210,100	387,263	614,475
15	放課後の子どもの居場所づくり	782,045	271,066	244,918	13,200	0	252,861
16	地域包括ケアシステムの推進	455,440	175,328	87,664	0	192,448	0
17	前橋版生涯活躍のまち(CCRC)の推進	323	0	0	0	0	323
18	障害者の就労促進	152,980	73,636	36,818	0	0	42,526
19	健康づくり事業の推進	1,377,257	910	99,996	0	106,805	1,169,546
20	介護予防活動の推進	82,969	23,430	11,715	0	47,824	0
21	メンタルヘルス事業の推進	3,471	731	0	0	0	2,740
22	高齢社会を支える人づくりの推進	34,671	11,995	5,998	0	16,678	0
23	新産業の創出と新市場の開拓	14,250	0	0	0	0	14,250
24	人材の確保・育成への支援	9,315	1,500	0	0	1,050	6,765
25	企業立地の推進	250,079	0	0	0	0	250,079
26	ジョブセンターまえばしによる就業支援	49,300	24,650	0	0	0	24,650
27	女性が活躍しやすい環境づくり	1,573	0	211	0	0	1,362
28	包括的な起業支援	19,776	0	0	0	0	19,776
29	地域農業の担い手の確保・育成	64,025	0	18,752	0	0	45,273
30	儲かる農業の実現	86,138	0	69,012	0	3,630	13,496
31	実効性の高い販売戦略の展開	9,776	1,314	0	0	0	8,462
32	赤城山ツーリズム・スローシティの推進	96,227	8,230	4,440	35,200	1,969	46,388
33	歴史・文化遺産の活用	15,392	6,110	0	0	0	9,282
34	スポーツイベントの開催・充実と大会誘致の推進	75,659	0	0	0	20,151	55,508
35	移住コンシェルジュ・地域おこし協力隊の活用	21,492	0	0	0	0	21,492
36	近居・多世代同居支援	39,506	1,337	0	0	0	38,169
37	若者の定着促進	635	0	0	0	0	635
38	民間共創の推進	3,831	0	0	0	2,400	1,431
39	魅力発信の充実・推進	19,622	0	0	0	5,014	14,608
40	まちなかの魅力向上	76,769	0	0	0	0	76,769
41	中心市街地再開発の推進	335,600	128,900	62,400	0	0	144,300
42	広瀬川を活かしたまちづくりの推進	8,643	3,100	0	500	1,503	3,540
43	合理的な土地利用の推進	6,912	2,948	0	0	0	3,964
44	都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導	578,741	191,980	0	172,600	28,866	185,295
45	ファシリティマネジメントの推進	29,737	0	0	0	22,807	6,930
46	公共交通の利便性向上	417,502	250	27,654	0	49,650	339,948
47	自転車のまち前橋の推進	1,454	0	0	0	0	1,454
48	安全・安心で円滑な道路環境整備の推進	996,610	476,595	0	453,800	2,042	64,173
49	クールチョイスの推進	4,959	0	0	0	4,797	162
50	3R(ごみの発生抑制、再使用、再生利用)の推進	229,946	0	0	0	36,174	193,772
51	地域防災力の向上	16,089	0	0	0	14	16,075
52	災害に強い上下水道システムの構築	727,282	205,807	0	381,800	102,439	37,236
53	消防救急体制の充実・強化	758,594	30,829	0	676,100	3	51,662
	合計	10,860,151	2,204,984	803,400	1,943,300	1,128,417	4,780,050

1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり

目標

一人ひとりの個性や感性を伸ばし、主体性を育みます

施策の方向性

(1) 一人ひとりが学ぶ喜びを実感できる学校教育を展開します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
学校評価アンケートで「授業で学習課題に沿って自分で考えたり、まとめたりしている。」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合	80 %	84 %	No.1 一人ひとりの学びの推進 【学校教育課、総合教育プラザ】	A

【主な取組(成果)等】

・少人数指導やチームティーチングを通して、子供たちの一人ひとりの実態をきめ細かく把握しながら、個々に応じた効果的な指導や基礎基本の徹底を図るため、前橋マイタウンティーチャーを12人配置した。
 ・小中学生及び市立前橋高校生に生きた英語に直接触れる機会を提供し、英語によるコミュニケーション能力を高めることを目的として、外国語指導助手を27人配置するとともに、小学校に前橋イングリッシュサポーターを15人配置し、教員の授業支援や児童との直接的なコミュニケーションを通して英語教育の充実を図った。

(2) すべての子どもが自分の力を伸ばすことができる教育環境を提供します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
学校評価アンケートで「授業で学習したことがよくわかっている。」という質問に「よくわかっている」「大体わかっている」と回答した人の割合	95 %	90 %	No.2 個に応じた教育の推進 【総合教育プラザ】	B
学校評価アンケートで「特別支援教育が充実している。」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合	92 %	86 %		

【主な取組(成果)等】

・通常学級に学習サポーターを70人配置し、特別支援学級に特別支援学級介助員を57人配置した。また、市内5校にほっとルームティーチャーを配置したり、医療的ケアの必要な病弱児について看護師を配置したりすることで、特別支援教育体制の充実を図った。
 ・文部科学省委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」として、外部関係者15人を幼児教育アドバイザーとして委嘱し、市内全ての公私立園等を対象として出前研修や出前相談による園所訪問(チームまえばし保育サポート事業)を実施した。

(3) 市民の主体的な学びに繋がる学習の機会を提供します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
公民館・コミュニティセンターの講座学習参加者数(年間)	37,700 人	33,391 人	No.3 公民館・コミュニティセンター・図書館の機能充実 【生涯学習課、図書館】	B
図書館の利用人数(年間)	473,000 人	471,106 人		

【主な取組(成果)等】

・各公民館において地域・学校・NPO・企業等との連携を意識し、各種講座等を実施したことで、地域にて社会性を育む機会や、より専門的な学習や地元企業を知る機会を市民に提供した。また、各コミュニティセンターでは、専門職員を中心に地域との関わりを意識しながら主催事業を21件実施した。
 ・図書館では、様々なテーマの講演会や資料を活用した企画展示のほか、市民参加型のイベントなどを実施した。特に分館では、委託先の自主的な企画によって事業数が大幅に増加(179件→314件)しているなど、公民館と一体となった図書館分館の充実によって地域に根差した運営を実現することができている(分館利用人数は327,560人→329,745人に増加)。

今後の方向性

【課題と方針】

・マイタウンティーチャー以外にも様々な非常勤講師等を任用する必要があり、配置校の変更や他の非常勤講師等との職種間の調整があるため、県費負担臨時的任用登録者等のリストからも人材を発掘するなど、相当数の臨時職員候補を確保できるような取組を検討する。
 ・特別支援学級在籍数や通常学級の中でサポートの必要な児童生徒数が増えているため、各校の実態把握を行い、学習サポーターや特別支援学級介助員の適切な配置を進めていく。また、発達障害児に関する研修会等を開催し、担任や学習サポーター等の資質向上を図る。
 ・社会教育事業が定着した公民館と2017年度に本格的に事業を推進し始めたコミュニティセンターでは事業の内容に開きがあるため、指定管理者と職員が連携して、社会教育推進リーダーやコミュニティセンター職員を対象とした研修を継続して実施し、講座内容の充実や地域との連携を推進する。

【有識者からの意見】

コミュニティセンターが自主事業としての社会教育事業を開始できたことは素晴らしい進展だと思う。

【意見への対応】

今後も、各コミュニティセンターの地域特性と人材を活用し、地域課題解決に向けた取組を進め、職員全員の意識醸成を図り、社会教育事業のより一層の充実を目指して取り組んでいきたい。

2 学び合い、高め合う人づくり

目標

多様な集団の中での社会性や、認め合い支え合う心を育み、協働してよりよい社会を創造する力を育みます

施策の方向性

(1) 人間性を高める学校・園づくりを推進します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
学校評価アンケートで「学校課題が改善されている(取り組めている)。」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合	80 %	91 %	No.4 人間性を高める学校・園づくりの推進	B
【補足】学校評価アンケートで「充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合	95 %	91 %	【学校教育課、青少年課】	

【主な取組(成果)等】

- ・前橋小学校教科指導講師(9人)や前橋校務補助員(7人)など、学級をサポートする非常勤職員を配置し、きめ細かな指導体制の充実を図ることで、教師の学級運営に関連する事務負担を軽減し、教員が子供たちと向き合う時間を確保した。
- ・「ICT活用ひろば」を活用して、ICT活用推進校(細井小・広瀬中)の取組、授業実践等を市内の学校全体で共有している。
- ・各学校から問題行動やいじめ、不登校等への事案に関する310件の相談を受け、スクールソーシャルワーカーと青少年支援センター指導主事が学校を訪問し、学校と協働して302件の問題を解決した。解決に至らなかった8件の事案にも継続して対応しており、解決に向かっている。

(2) 豊かな地域活動を通じて社会性を育みます

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
地域の青少年健全育成団体が関わった行事の参加者数(年間)	43,000 人	40,657 人	No.5 地域活動を通じた社会性の育成	B
地域寺子屋に参加した生徒の自己評価で「自分の力を伸ばすことができた。」という質問に「よくできた」「大体できた」と回答した生徒の割合	85 %	93 %	【学校教育課、青少年課】	

【主な取組(成果)等】

- ・2017年度末に改訂した「前橋市青少年健全育成計画 いきいき前橋っ子はぐみプラン」について、保護者を対象にパンフレットを配布したほか、団体の会議等で説明するなど周知啓発を行った。児童生徒数の減少などにより、地域の青少年健全育成団体が関わった行事の参加者は減少傾向にあるが、各地区での青少年の健全育成に対する意識は高く、青少年育成推進員(432人)の活動件数は6,003件に上っている。
- ・2018年度から新たに4会場(対象:東中・箱田中、桂萱中、宮城中、荒砥中)を加えて、全14会場で地域寺子屋を実施した。*東中と箱田中は同一会場1年間で延べ6,967人が参加したほか、指導者23人、地域サポーター56人、学生ボランティア21人が、各会場で参加生徒の学習支援にあたった。

(3) 生涯学習の成果を地域づくりに繋げる社会教育を充実します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
市民講師の登録人数とその講座件数(年間)	19 人	21 人	No.6 地域の担い手の育成	A
	80 件	123 件		

【主な取組(成果)等】

- ・市民講師が行う出前講座は、音楽やスポーツ吹き矢等、市職員が実施する出前講座と差別化が図られており、楽しみながら学習できるメニューとして地域住民から高い支持が得られている。講師のモチベーションアップにもつながっており、市民の主体的な学びを地域に還元することができている。
- ・公民館事業に託児協力している団体や地域住民を対象とした「子育て支援ボランティア講座」(全26回、出席者543人)を開催し、担い手の育成に取り組んだ結果、「子育て・親子支援講座」の開催に当たり、保健推進員や民生委員児童委員、地域のボランティア団体等の託児協力を得ることができた。

今後の方向性

【課題と方針】

・文部科学省が冷やかしかからかいを「いじめの初期段階」と位置付け、本市においても積極的に認知を進めたことで、いじめの認知件数(2017年:587人、2018年:836人)は増加しており、また、不登校の児童生徒数(2017年:297人、2018年:331人)も微増しているが、専門的支援体制を整え重大事案の発生防止に努めている。引き続き、充実した体制を維持し、事案の早期対応を図っていく必要がある。

・地域寺子屋事業は、2019年度時点で南橋中と鎌倉中の2校が未実施となっている。南橋中は南橋市民サービスセンターの改修工事が終われば利用可能となる予定だが、鎌倉中は近隣に会場となり得る施設が存在しないため、実施可能な会場を確保できるように条件整備を進めていく。

・生涯学習奨励員の高齢化やなり手の不足により、奨励員交代時における新たな奨励員の選出に困難が生じるケースが増えているため、研修会等を通じて生涯学習奨励員の果たす役割や活動について、その重要性を説明し、理解を求めていくとともに、生涯学習フェスティバルや地域で発行している広報誌を通じて、生涯学習奨励員の活動を地域住民に知ってもらうことで、後継者の育成につなげていく。

【有識者からの意見】

ICT教育は喫緊の課題であると思われる。ICTを活用した授業のみならず、プログラミング等の指導も必要となる。児童生徒自身がふんだんにICTを活用できる環境整備が望まれる。

【意見への対応】

将来的には一人ひとりの児童生徒がふんだんにICTを活用できる環境を整備していくことが必要であると考えている。本市では現在、全校平均で約9人に1台分の学習者用PCを整備しているが、文部科学省は「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」(2018~2022年度)の中で、3人に1台分程度整備することを目標としているため、その水準に到達できるよう、情報政策課などの関係課との連携を図りながら整備を進めていきたい。

3 ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり

目標

前橋の自然や文化への理解を深め、愛情や誇りを育むとともに、前橋の歴史・文化を次世代に継承します

施策の方向性

(1) 地域の文化や豊かな自然に触れて学ぶ機会を確保します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
里山学校の参加者アンケートで「体験を通して地域の良さを感じた。」と回答した人の割合	96 %	93 %	No.7 地域の文化や自然を活かした体験活動の推進 【学校教育課、生涯学習課、青少年課、文化財保護課】	B

【主な取組(成果)等】

・8地区で里山学校を実施し(参加者計480人)、地域の自然や伝統行事のすばらしさ、地域の方の関わりなどを感じてもらうことができた。また、一部の事業において、地域外の児童の参加枠を設けたことで、地域の大人や異なる学校の子どもと交流ができ、新しい出会いや経験を通じ普段とは異なった学びを得ることができた。
 <主な事業内容と実施地区>ジャガイモ収穫体験(上川淵、芳賀、宮城)、わりばし鉄砲作り(南橋)、史跡散策と「秋元汁」作り(総社)、星空観察(大胡)、自然体験とカレー作り(粕川)、自然体験キャンプ(富士見)

(2) 文化財等に親しみ、郷土への愛着の心を未来へ繋げていきます

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
文化財施設の入館者数(年間)	36,600 人	83,022 人	No.8 文化財の活用促進 【文化財保護課】	A

【主な取組(成果)等】

・6月に「大室古墳イベント2018—古墳、こ〜ふん!」を開催し、勾玉づくり・古代衣装着用等体験イベントに1,762人の参加があった。そのほか、文化財普及イベント・企画展等を計8件開催した。また、2018年に国重要文化財に指定された臨江閣を中心とした文化財の利用促進を文化団体や民間企業に働きかけた結果、団体等の利活用の広がりが見られるとともに、観光需要の取り込みとして、はとバスツアー等大手旅行会社による臨江閣観覧や総社古墳群の観覧が新たに始まった。特に、臨江閣は、国重要文化財指定を記念した事業の開催、新聞等マスコミへの情報提供、テレビ・映画の撮影等を積極的に受けるなど認知度が上がっており、来訪者の増加(2017年:32,241人、2018年:57,079人)につながっている。
 ・12月に郷土芸能大会を開催し、500人の来場があった。なお、新たな試みとして、加盟している保存団体に加え、高校生に参加・公演をもらった。イベント参加者の増加や郷土芸能大会への参加拡充を通じて、市民の地域の文化や郷土に対する愛着を少しずつ深めることができています。

(3) 芸術や文化に触れる機会を創出し、優れた才能や個性を伸ばしていきます

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
アーツ前橋の主催事業に参加する学校数(年間)	6 校	5 校	No.9 芸術文化に触れる機会の創出 【文化国際課、学校教育課、生涯学習課】	B

【主な取組(成果)等】

・小学校3校(桃井小、わかば小、桃川小)、中学校2校(六中、東中)にアーティストを派遣し、児童生徒と協働することで、芸術文化に触れる機会を創出した。海外アーティストの派遣もあり、児童生徒はもとより、先生方に対しても大きな刺激となり、芸術文化への関心や理解を深めることができた。
 ・昌賢学園まえばしホール(前橋市民文化会館)大・小展示ホールにて前橋市民展覧会を開催。市民展覧会の周知と次世代の出品者の育成を図るため、高校に出品の働きかけを行った結果、書道部門・美術部門併せて30人を超える高校生から応募があり、芸術的創作活動の成果を披露する機会として市民展覧会を認識してもらうことができた。

今後の方向性	
<p>【課題と方針】</p> <p>・文化財を市民全体の宝として後世に伝えていくには、文化財への愛着を育む必要があることから、前橋観光コンベンション協会等との連携や文化団体への働きかけによって、臨江閣を中心とした地域資源・文化財施設の利活用を促進させ、市民・企業・団体等の文化財等に親しむ機会を積極的に創出する。また、消防設備、耐震化などハード面の計画的な整備を行う必要がある。 ・古くから伝わる伝統行事や伝統芸能などに対する関心の低下、活動団体の減少により、郷土芸能(団体)等の存続や伝統文化を未来へ継承していくことが難しくなっていることから、郷土芸能の伝承に関する意見交換会を開催し、団体同士の情報交換を促進させ、各団体の体制・人づくりなど維持存続のための取組を支援する。 ・本市にはアーツ前橋や前橋文学館、前橋シネマハウスなどの文化芸術に関する施設が複数存在している。また、市民ミュージカルや芸術文化れんが蔵での演劇や演奏会など、市民主体による文化芸術活動も広がりを見せている。芸術や文化に触れる機会を創出し、優れた才能や個性を伸ばしていくためには、既存の取組に加え、これらの拠点や活動を活かした取組を一体的に実施する必要がある。</p>	<p>【意見への対応】</p> <p>本市においても、郷土に伝わる伝統行事や伝統芸能活動の継承が難しくなっており、少子高齢化、地域社会の変化等を背景に活動の休止が廃絶に繋がるケースも多く、地元のみでの取組には限界を感じている。そこで、昨年度から伝統芸能活動団体による年1回開催の郷土芸能大会において、高校生の出演を願ひし、若い年齢層の活動や関心を喚起することで、底辺拡大につながるのではないかと期待しているところである。また、市内の大学と連携し、地域の歴史に興味のある学生の協力を得て、ガイドマップ作成などに携わってもらっている。</p>
<p>【有識者からの意見】</p> <p>県教育文化事業団の調査報告によると、県内の民俗芸能や祭り・行事で5年間に廃絶あるいは中絶したケースが広がっているようである。こういった伝統的な芸能や行事を継承していくことも大事だと感じる。少子高齢化の中で、地元だけで取り組むのは難しくなっており、例えば大学と連携して学生に体験・参加してもらおうとか、他地域にも門戸を開いて興味や関心のある人に参加を募るといったことをやってはどうか。</p>	

1 結婚や出産に対する支援の充実

目標

市民一人ひとりが結婚や出産について諦めることなく取り組める環境をつくることによって、まちに家族を持つことの幸せをもたらします

施策の方向性

(1) 結婚を望む人誰もが結婚できる環境をつくります

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
25～29歳の未婚率	男 - 女 - %	男 - 女 - %	No.10 結婚支援ネットワークの形成 【政策推進課】	C
30～34歳の未婚率	男 - 女 - %	男 - 女 - %		
婚姻件数(年間)	1,528 件	1,437 件		

※成果指標の未婚率については、国政調査(次回算出は2020年分の予定)の結果に基づき数値を算出するものであるため、2018年度の実績値なし
現状値(2015年):25～29歳の未婚率 男71.9%・女60.1%、30～34歳の未婚率 男47.0%・女34.2%

【主な取組(成果)等】

- ・前橋市結婚応援事業により、市内で独身男女の出会いの場を創出する団体に対し事業費の補助やイベントの広報・周知を支援し、円滑な事業実施を後押しした。
- ・市立図書館における本をテーマとした出会いの場創出事業「本DE恋活inまえばし」を実施した(参加者:男性11人、女性11人、マッチング4組)。
- ・共愛学園前橋国際大学における寄付講座において、大学生(約80人)を対象に地方創生及び結婚支援事業に係る講座を実施し、若年世代の結婚への機運醸成を図った。

(2) 子どもを持ちたいという希望を実現できるまちをつくります

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
健やか親子21(第2次)のアンケートで、この地域で子育てをしたいと思う親の割合	98 %	96.9 %	No.11 妊娠・出産への支援 【子育て支援課】	B

【主な取組(成果)等】

- ・市内大学生や新規採用職員等の若い世代を対象とし、妊娠・出産についての正しい知識の啓発や自身のライフプランがイメージできるよう健康教育を実施した(2018年度実績:6回、延べ486人参加)。
- ・一般不妊治療・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)・不育症の治療を行う方を対象に、費用の一部を助成し経済的な負担軽減を行った。また、制度の普及に向けて市広報・ホームページ・「健康のおしり」への掲載による市民向け周知のほか、産科医療機関等と連携した制度周知を行い、助成制度の利用件数は増加している(2017年度助成実績:763件、2018年度助成実績:766件)。

今後の方向性	
【課題と方針】	
<p>・結婚支援においては、本市における婚姻件数は減少傾向(2016年:1,536件、2017年:1,513件、2018年:1,437件)にあるとともに、団体等による補助金の活用も低迷しており、少し遅れている。既存の公民館事業や勤労者向けの文化・教養事業において、若年世代同士の交流促進を図るなどの事業展開を検討し、地域全体で結婚を後押しする機運の醸成を図る必要がある。</p> <p>・不妊・不育治療の利用に向けては、治療に伴う休暇取得など、利用者が所属する企業・団体の更なる理解が必要となるため、引き続き企業向け紙面等を通じた周知を積極的に行っていく。</p>	
【有識者からの意見】	【意見への対応】
<p>・結婚支援事業の対象と想定している層が、この支援を本当に必要としているのか、調査をしてから進めないと、単に遅れているという結果しか出てこないのでは。誰が何を必要としているのか、丁寧に調べる必要があると思う。</p> <p>・晩婚化が進む中、結婚支援と言っても20代、30代、40代でそれぞれ状況が異なると思う。もちろん、20代と40代の方が結婚することもあるだろうが、年代別の戦略のようなものはあるのか。</p>	<p>・引き続き、市内で開催される婚活イベント参加者等に対するアンケート調査結果などを通じ、市民ニーズの把握に努めていきたい。</p> <p>・市内で開催される婚活イベントの参加者や群馬県事業である縁結びネットワーク事業の登録者は30～40代の方が中心となっており、20代の方の参加が乏しい状況が課題となっている。20～30代前半の方への対応としては、前橋結婚手帖の配布や既存のソフト事業との連携を深めていきたいと考えている。</p>

2 子育て支援の推進

目標

社会情勢の変化に伴う子育てへの不安や悩みを解消することで、誰もが安心して子育てに取り組めるまちを実現します

施策の方向性

(1) 子育てに関する悩みや不安を解消する体制を推進します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
子育て世代包括支援センターの利用者アンケートで「満足」と答えた人の割合	94 %	78.2 %	No.12 子育て世代への包括的な支援 【子育て支援課】	B

【主な取組(成果)等】

・親族等から十分な産後の協力が得られない家庭にヘルパーを派遣し、子育て家庭の家事・育児の負担軽減と支援を行うことで安心して出産・育児のできる子育て環境を整備した。また、社会から孤立しがちな子育て世帯にヘルパーが定期訪問することで、継続的な見守りや支援を行った。なお、2018年度は産後ヘルパー派遣の委託先や多胎出産の家庭の利用期間、回数を拡充し、利用者・利用件数ともに増加につながった(2017年:30人・388件、2018年:37人・559件)。
・心理士による個別の発達相談・心理相談、作業療法士を中心とした運動発達教室を実施した(2017年度:発達相談・心理相談542回、運動発達教室24回、2018年度:発達相談・心理相談561回、運動発達教室36回)。

(2) 子育て世代が交流できる環境づくりを進めます

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
元気保育園の延べ利用者数(年間)	6,123 人	8,678 人	No.13 地域の施設を活用した子育て支援 【子育て施設課、生涯学習課、図書館】	A
地域子育て支援センターの延べ利用者数(年間)	86,000 人	92,592 人		
認定こども園の子育て支援事業の延べ利用者数(年間)	33,850 人	38,305 人		

【主な取組(成果)等】

・市内公立保育所16か所と民間保育園21か所において元気保育園を実施。妊婦、子育て親子に対して、園庭開放や保育体験、入所児童との交流、育児相談等を行うとともに、お便りを送付し育児情報を提供した。
・国の補助事業に基づき、市内14か所の地域の保育所及び前橋プラザ元気21にある親子元気ルームにおいて、子育ての専任職員による相談・援助、情報提供、交流の場の提供を行った。
・各地域で実施している子育て支援事業についてのチラシ回覧や保健師が産後の家庭を訪問する際に支援センター案内を渡すなどして事業を周知することで、市民の参加を促すとともに、民間施設が実施する子育て支援事業についても、市の広報誌やHPを通じて周知を行った。様々な手法により、事業に係る情報発信を行うことで、保育施設に在籍していない幼児・保護者が気軽に参加しやすい環境づくりを進めることができ、利用者増につながった。

今後の方向性

【課題と方針】

・児童に係る相談は複雑かつ多岐にわたり、対応する職員の専門性や経験が求められるため、相談者に対して適切な助言支援ができるよう、毎年行われる関連研修会へ参加することで対応職員のスキルアップを図る。
・子ども発達支援事業においては、新規相談者が増加している傾向にある中で、1件当たり一定の時間を要することや相談者の都合、予約状況などを踏まえ、相談実施までに最短でも半月程度の待ち日数を要しており、特に、言語に関する相談については、専門職員の対応が必要となるため、待ち日数が長くなる傾向にある。相談日の確保や相談までの日数短縮に向けて、年間計画の中で相談日の設定・人員と部屋の確保を行うなど、相談者の希望に添えるよう、受入態勢を強化する。

【有識者からの意見】

・発達障害の特性のために困り感を感じている人はとても多く、子ども発達支援事業に関して、更なる受入態勢の充実が望まれる。特に、就学(小学校入学)後の相談、受入態勢の強化を望む。
・地域子育て支援センターの利用について、実施している保育所・園での実施日や内容等を月単位で、市のホームページに掲載すると利用者にとって分かりやすいとともに利用しやすいため、検討をお願いしたい。

【意見への対応】

・本市で設置している『子ども発達支援センター』では、中学生までの児童生徒の発達に関する心配ごとに対し、専門スタッフによる幅広い相談に対応している。就学後の相談及び受入態勢の強化に関しては、ご意見のとおり、小学校入学時などの異変をキャッチしやすい機会を捉え、教育委員会や学校現場との連携を図りながら「保護者目線」で気軽に相談できる体制の構築に努めたい。
・地域子育て支援センターを実施している施設では毎月の予定を記載したおたよりを発行しているため、そちらを市ホームページに掲載した。

3 子育てと仕事の両立支援

目標

預けたいときに預けることができる体制や、子どもが安全に過ごすことができる地域社会を実現することで、子育てと仕事の両立を可能にします

施策の方向性

(1) 保育を必要とする児童の受入先を整備します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
保育を必要とする3歳未満児の保育所(園)・認定こども園の入所者数(年間)	3,275 人	3,319 人	No.14 就学前の子どもの預け先の確保 【子育て施設課、産業政策課】	A

【主な取組(成果)等】

- ・老朽化した施設の児童に対する保育環境を改善するため、園舎の施設整備に国庫補助金等を有効に活用し、市内で不足する3歳未満児の入所受け皿を増やす事業に取り組んだ(2018年度実績:増改築工事5件、大規模修繕工事1件)。
- ・従業員の仕事と育児の両立を支援し、雇用の促進及び安定に寄与することを目的に、市内で企業主導型の事業所内保育施設を新設した企業に対し、その設置に要する初期費用の一部を補助した(2018年度実績:3件)。

(2) 子どもが安心して過ごすことができる居場所をつくります

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
放課後児童クラブの設置数	71 か所	73 か所	No.15 放課後の子どもの居場所づくり 【子育て施設課、青少年課】	B
放課後児童クラブの利用者数	3,650 人	3,904 人		

【主な取組(成果)等】

- ・労働等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童に対し、放課後の生活や遊びの場である放課後児童クラブの運営を行った。また、2018年度は3施設を新設した。
- ・南橋町第七団地跡地を活用した児童クラブの整備に向けて、施設整備に係る事業者公募を実施したことで、子どもが安全に過ごすことができる場所を提供する事業者の主体的な参画を促す機会となったとともに、公募により3事業者から提案があり、2019年度に民間事業者による施設整備を行うこととなった。
- ・放課後子ども総合プランに係る協議会を25か所で開催し、学校を中心に、放課後児童クラブの活動内容等について協議を行うことで、課題の共有や担い手の主体的な事業実施を促した。また、地域運営委員会により運営がなされている児童クラブ(計14クラブ)や他の団体により運営がなされている児童クラブ(計59クラブ)についても、施設整備やクラブ運営に関する課題共有や情報交換等を行った。関係団体等との協議を継続的に実施することで、クラブ運営の改善(保護者や地域の意向反映など)や子どもの安全面に配慮した施設修繕の実施、待機児童の最新情報や実態を踏まえた施設整備へのニーズ把握等ができた。

今後の方向性	
【課題と方針】	
<p>・保育ニーズの高まりに合わせて、保育を必要とする3歳未満児の保育所(園)・認定こども園の入所枠(定員数)の整備が更に必要となるため、待機児童ゼロを維持できるよう、国の補助金を有効活用しながら施設整備を推進することで、子育て安心プランに基づく定員増に取り組む。</p> <p>・今後の市域における児童数減少を考慮したとしても、地域別で見た場合に一部の地域で児童クラブが不足し、または今後児童数が増加する地域もある。また、高学年の入所需要に対し、整備が間に合っていない状況があるため、引き続き、民設民営の児童クラブ整備の支援を含め、ニーズ量を把握した上で計画的にクラブの整備を進める。</p>	
【有識者からの意見】	【意見への対応】
<p>企業主導型事業所内保育施設について、主には0歳児から3歳未満児と思われるが、これらの児童が、卒園なり、転所なりとして出ていく場合、その先の施設は、確実に確保できているのか。</p>	<p>ここ数年の状況を見ても、3歳以上児が利用できる施設は、比較的定員に余裕がある状態で、受け皿となる施設は確保できていると考えている。</p>

1 地域包括ケアの推進

目標

地域内の保健・医療・福祉のサービスを一体的に提供することで、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続け、生涯にわたって活躍できる希望をもたらします

施策の方向性

(1) 保健・医療・介護・地域の連携を強化します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
医療と介護の連携に係る相談件数	260 件	162 件	No.16 地域包括ケアシステムの推進 【長寿包括ケア課】	B

【主な取組(成果)等】

・「おうちで療養相談センターまえばし」(前橋市医師会委託)業務として、医療と介護の連携に係る研修会や情報交換会等を実施しているが、成果指標の相談件数は前年度(234件)よりも減少している。しかし、医療と介護の連携ブロック会議などが定着し、医療と介護の連携強化が促進している。また、高齢者やその家族などを対象に総合相談・支援業務などを行う地域包括支援センターは、2017年度11か所から1か所増設し、2018年度からは12か所の設置となるなど、充実した支援体制が構築されている(2018年度より、直営地域包括支援センターの担当地区の一部を委託化し、基幹型機能の体制を強化)。
 ・医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、リハビリテーション職等の専門職団体が出席し、自立支援型地域ケア個別会議を開催した。各種会議の開催に当たり、新たな職能団体の参画が得られたことで、これまで参画していなかった専門職の団体等との課題共有を進めることができた。また、各地域包括支援センターで自治会長、民生委員、保健推進員等の各地区団体代表者及び警察、消防、郵便局等が参加し、地域ケア会議(調整会議)を開催した。

(2) 医療・介護・住居・生きがい創出等の機能を集積し、地域において多世代が交流できる拠点を整備します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
市民アンケートで「お年寄りが社会の一員として生きがいを持って元気に活躍していると感じる。」という質問に「感じる」「やや感じる」と回答した人の割合	- %	- %	No.17 前橋版生涯活躍のまち(CCRC)の推進 【市街地整備課、障害福祉課、保健総務課】	C

※市民アンケートは2019年度実施予定のため、2018年度の実績値なし 現状値(2016年):51.1%

【主な取組(成果)等】

・前橋版生涯活躍のまちの先駆的モデルである日赤跡地生涯活躍のまちを構築するに当たり、様々な課題がある中、優先交渉権者や関係機関との協議や対応、庁内の連絡調整などを進めることで、その方向性を徐々に具体化できつつあるが、当初のスケジュールから少し遅れが出ている。

(3) 障害のある人もない人も共に生きる地域社会を目指し、自立と社会参加を支援します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
障害者就労支援施設から一般就労へ移行した人数(年間)	26 人	43 人	No.18 障害者の就労促進 【障害福祉課、産業政策課】	B

【主な取組(成果)等】

・就労を希望し、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる障害者が、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等を受けるために、就労移行支援に係る支給決定(2018年度実績:165件)を行い、一般就労移行への支援を行った。
 ・新たに市内に特例子会社又はその支店を設立した企業に対して、設立に要する初期費用の一部を助成した(1件、5,000千円)。また、障害者を新たに雇入れ、6か月以上継続して雇用している中小企業に奨励金を交付した(2件、300千円)。なお、本市に所在する特例子会社は、1社(2013年度)から5社(2019年4月時点)に増加している。

今後の方向性

【課題と方針】

・地域包括支援センター事業では、高齢者の増加により対応件数が増加する一方、問題が多様化・複合化しているため、2018年度より新設したスキルアップ部会を活用し、地域包括支援センター職員のスキルアップや各包括の平準化を目的とした研修会等を行い、対応力の強化を図る。
 ・前橋版生涯活躍のまち(CCRC)事業は、事業規模が大きく、分野が多岐にわたる性質を有するため、事業の進捗状況等の情報提供及び共有に留意しながら進めていく必要がある。
 ・一般就労を希望し、就労移行支援を利用しながらも、一般就労に結びつかない障害者が多く存在するため、群馬県及び高崎市との協力の下、就労移行支援事業者に対して、障害者ごとの就労希望や課題・特性に応じた訓練等がより一層充実されるよう促していくことで、一般就労に結び付けていく。

【有識者からの意見】

前橋版生涯活躍のまち(CCRC)については、事業の進捗状況が市民周知されておらず、地元住民はあまりにも時間が経過しているので不安もあると思う。是非、それらの解消に向けた取組をお願いしたい。

【意見への対応】

2019年度は、具体的な施設配置を含む事業計画の作成作業を進めており、計画がまとも次第、周辺地域等に対して説明を行っていく予定。

2 健康づくりと介護予防の推進

目標

予防から治療までの支援を切れ目なく行い、一人ひとりの心身の健康が守られている暮らしをもたらします

施策の方向性

(1) 生涯にわたる心身の健康づくりにより、誰もが生きやすいまちをつくります

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
脳血管疾患の年齢調整死亡率	男 34.0 女 17.0 %	男 35.0 女 20.4 %	No.19 健康づくり事業の推進 【健康増進課、国民健康保険課】	B
介護予防に向けた体操参加者数(年間)	94,000 人	100,184 人	No.20 介護予防活動の推進 【長寿包括ケア課】	B
ゲートキーパー研修受講者数(累計)	1,588 人	2,193 人	No.21 メンタルヘルス事業の推進 【保健予防課】	A

【主な取組(成果)等】

- ・各種がん検診(胸部、胃、大腸、乳、子宮、前立腺)については、未受診者への勧奨ハガキ送付や医療機関、公民館等でのポスター掲示により、受診勧奨を実施した(2018年度実績:受診者数187,002人、受診率19.3%)。なお、本市のがん検診受診率は群馬県と比較しても高い水準(2017年 胃がん:本市22.7%、県12.3%、乳がん:本市28.4%、県21.1%など)にある。
- ・若年層を対象にしたスマイル健康診査事後指導では、特定保健指導同様の保健指導を実施し、リスクが高い人への重点的な支援を実施した。
- ・ストレッチや筋力向上の運動、口腔機能の改善を目的に、介護予防に向けた本市独自の取組である「ピンシャン!元気体操」を市有施設等で毎日実施した(実施か所数:60か所)。また、体操に特化した地域住民主体の介護予防・認知症予防のための通いの場づくり、介護予防サポーターの役割の場づくりの一助として、介護予防サポーターが中心となってピンシャン!元気体操を行うグループに対して、職員が出向きクラブの立ち上げを働きかけた。これらの取組などにより、本市の要介護認定者率は18.0%(2014年)から17.25%(2018年)まで減少している。
- ・精神疾患予防を目的として、希望する市民を対象に専門医による精神保健福祉相談を実施した(計37回、相談者72人)。また、地域自殺対策強化事業については、自殺対策のゲートキーパー研修を実施した(計16回、受講者641人)。

(2) 支え合うための人づくり、ネットワークづくりを推進します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
介護予防の担い手の活動人数(年間)	20,600 人	22,997 人	No.22 高齢社会を支える人づくりの推進 【長寿包括ケア課】	A

【主な取組(成果)等】

- ・地域で介護予防を実践する担い手の養成・育成や高齢者の新たな生きがいづくりを目的として、介護予防サポーター養成研修(初級・中級・上級)を開催し、81人が新規に登録した。また、認知症についての正しい知識やサポーターとしての心構えを学ぶ認知症サポーター養成講座を2,133人が受講し、累計受講者数は22,186人となった。
- ・生活支援体制整備について、主に地区社会福祉協議会を構成する団体やその構成員に対し、市社会福祉協議会及び地域包括支援センターと連携しながら、「交流・見守り・支え合い」の3ステップによる高齢者支援の自主的な取組の働きかけを行った。高齢化問題を自分ごととして捉える市民が増加しており、その結果、企画会議や地区研修会の開催数が増加してきている。
- ・介護人材の育成のため、市民や介護従事者を対象に2017年度から訪問型サービスA従事者養成研修を開始し、2018年度に実施した3回の研修会で74人の介護人材(2018年度に修了証を交付した人数)を養成した。

今後の方向性	
【課題と方針】	
<p>・これまでは、生活習慣病の予防・重症化予防の取組として幅広い対象に対して指導等を実施してきたが、より効果的な取組とするために、集団健康教育や個別保健指導において高いリスクを持った人への指導を重点的に実施していく。</p> <p>・介護予防事業に参加する対象者や年齢に偏りがあるため、介護予防のための通いの場を多様化(企業・店舗の空きスペースの活用など)するとともに、幅広い年齢層向けの教室を展開する。</p> <p>・身近な地域でピンシャン!元気体操に参加できるようにするために、ピンシャン体操クラブの立ち上げが必要となるが、マンパワー不足が課題となっているため、担い手を養成・育成する介護予防サポーター養成講座を継続的に開催する。</p>	
【有識者からの意見】	【意見への対応】
<p>・がん検診の今後の実施方法については、財政状況だけでなく医療現場の実態も反映して決定するべきではないか。</p> <p>・生活支援体制整備事業について、第2層の市内23か所で企画会議等を実施し、今後は、その先に、町・自治会単位での生活支援の活動が進められていく。今後も市と連携して、本事業を進めていきたいと考えている。</p>	<p>・がん検診の今後のあり方を検討する過程の中で、医師会をはじめとした関係機関との調整は必須であると捉えている。</p> <p>・今後も市社会福祉協議会及び各地域包括支援センター等と連携し、本事業を推進していきたい。</p>

1 地域の産業の活性化

目標

多様で魅力的な産業や雇用の場を生み出す環境を整備し、まちににぎわいと活力をもたらします

施策の方向性

(1) 事業者が新市場や新分野に挑戦しやすい環境を整備します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
新製品の開発支援件数(年間)	29 件	14 件	No.23 新産業の創出と新市場の開拓 【産業政策課】	C

【主な取組(成果)等】

- ・市内事業者の新製品開発・固有技術確立の意識向上を図るため、競争力強化と付加価値生産性向上を目指す企業に開発に要した費用の一部を補助した。また、長期に及ぶ新製品・新技術開発に取り組む事業者への補助や大学・学術研究機関等と連携し新技術開発の研究費の補助等を行った。
- ・国際見本市等の出展費、広告宣伝費の一部を補助し、市内企業の高い技術力の国内外への発信を促進することで、新たな販路の開拓につなげた。
- ・御用聞き型企業訪問サポート事業により、開発相談や販路開拓、経営相談等幅広い課題に対応した。

(2) 地域経済をけん引する人材を確保・育成することができる環境を整備します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
UIJターン若者就職奨励金の活用による雇用人数(累計)	44 人	43 人	No.24 人材の確保・育成への支援 【産業政策課】	C

【主な取組(成果)等】

- ・求職者に向けて奨励金制度を周知し、就職時において市内企業を選択するきっかけとしてもらうことでUIJターン就職を促進した(UIJターン就職者：17件、事業者：17件)。
- ・高校生を対象に進学相談と体験型の合同企業説明会を融合した、学びと仕事のつながりや広がりを知るためのイベント「ミライバシ2018～前橋の未来への架け橋～」を開催し、大学等への進学前の段階で地元企業の仕事やその魅力を知ってもらう機会を創出することで、地元企業への就職という選択肢の意識付けを図った(出展：35企業、参加者：345人)。

(3) 前橋が有する優位性を活かした企業の誘致を推進します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
産業適地への企業立地件数(累計)	38 件	40 件	No.25 企業立地の推進 【産業政策課】	B

【主な取組(成果)等】

- ・2017年度に五代南部工業団地(拡張)等への進出企業が7件、2018年度には居抜き物件等への立地が2件あった。
- ・新産業用地候補地の区域の地権者等に複数回にわたり説明会を開催するとともに、農林調整や都市計画市街化区域編入申請の手続きを進めた上で、産業用地開発可能区域基本計画書作成業務を行ったほか、東京都で開催されたぐんま企業立地セミナーへ参加するなど、新たな産業用地の確保に向けて積極的に取り組んだ。
- ・本市に立地要望があった企業に対しては、群馬県が紹介している民間物件情報に掲載された案件を中心に、実際に企業の現地視察、具体的な立地について金融機関等に詳細情報を提供しマッチングした。

今後の方向性

【課題と方針】

- ・新製品・新技術開発費用の補助や、御用聞き型企業訪問サポート事業等により、開発マインドを高める取組を行ったが、目標値を達成できなかった。中小企業にとって、事業活動のIT化など優先順位の高い経営課題が多い中、新製品開発等はハードルが高くなっているため、御用聞き型企業訪問サポート事業により、企業の抱える経営諸課題を把握し、新製品新技術開発に向けた取組を支援する。
- ・ミライバシは初めての開催であったことや自由参加での実施だったことなどから想定していた参加者数に結びつけることができなかった。将来の就職活動に向けてUターン就職・地元就職の意識付けを図るため、高校に対しミライバシ参加のアプローチを早期に行い、学校行事の一部として参加者を確保する。
- ・本市の外国人留学生は、2016年から2018年の間に約800人増加しており、人手不足が深刻化する中で新たな担い手と期待される現状から、企業と留学生の橋渡し等に関する具体的な取組を検討する必要がある。
- ・西善中内地区へ新たな産業用地の開発のため、2020年度都市計画定期見直しによる市街化区域編入手続きを進めているが、本市への企業立地の需要を満たす面積ではない。現在特定保留となっている駒寄SIC周辺産業団地の開発について、地権者の100%同意を得られるよう地元と協力して交渉を進めるとともに、駒寄SIC周辺産業団地以外の産業用地の2025年度市街化区域編入に向けて庁内関係課との調整を行い、候補地の選定を進めることで、新たな産業用地を確保する。

【有識者からの意見】

- ・注文を受け図面に従って部品を作っている、ものづくり系の中小企業にとって、ものづくりの管理を鍛えることと創造性を鍛えることは全く別物。新製品の開発(企業の優先順位は低いが)や販路拡大の支援は良いが、全体として企業の「何」を「どう」支援していくのかがよく見えない。論点整理が必要なのではないか。
- ・「新産業の創出」のイメージが市内事業者に共有されておらず、どう対処して良いのかが不透明ではないかと思われる。前橋市の考える新産業の将来像と進め方について、しっかりとした広報、情報提供が必要ではないか。

【意見への対応】

- ・ものづくりの管理を鍛えることと創造性を鍛えることは別物であるため、各補助金をはじめとした多様な支援メニューで対応している状況である。各支援メニューの狙いが明白となるよう、それぞれの特性を打ち出していきたい。
- ・将来像の共有は大変重要と考えている。現在、前橋市産業振興ビジョン改定作業を進めており、新産業という変化の速い分野の将来像を的確にとらえるため、市内事業者に対する実態調査を行っている。ビジョン改定後の周知にも積極的に努め情報共有を図りたい。

2 働く意欲と機会の創出

目標 多様な人材がそれぞれのライフスタイルの中で能力を発揮できるとともに、新しいビジネスに挑戦できる社会を実現します

施策の方向性

(1) 若者や女性が地元で就職し、いきいきと働くことができる地域をつくります

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
ジョブセンターまえばし登録者のうち市内企業への就職者数(累計)	200 人	1,022 人	No.26 ジョブセンターまえばしによる就業支援 【産業政策課】	A

【主な取組(成果)等】

・ジョブセンターまえばしを指定管理で施設管理及び運営し、就職に向けたキャリアカウンセリング、就職活動の基礎セミナーやPC講座等の就職支援セミナー、インターンシップ・企業見学等によるマッチング等により若者や子育て中の女性等の就職活動をハローワークの職業紹介と一体的に支援したほか、就職後の定着支援を実施した(2018年度施設利用者数:11,835人)。
 ・企業に対し、企業支援アドバイザーを通じて面接会や交流会等への参加や、HPの「まえばし企業どっと紹介」に仕事内容や自社PR等を掲載するよう促した。

(2) 女性を含めたすべての人が多様で柔軟な働き方ができる環境を整備します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
女性の就職支援事業による正規雇用人数(年間)	100 人	146 人	No.27 女性が活躍しやすい環境づくり 【産業政策課】	A

【主な取組(成果)等】

・子育て女性の再就職支援事業として、ハローワークとの共催で2018年度から新たに子育て支援就職ミニ面接会(5月25日、7月27日、10月25日)を実施することで、大規模な合同面接会以外の時期にも就職希望者と企業とのマッチングの機会を提供した。
 ・仕事・子育て両立支援奨励金等の給付による育児休業時の代替要員確保や男性の育児休業取得の促進、経営者や人事労務担当者向けの各種セミナーの実施により、働きやすい職場環境の整備や女性の管理的職業への登用についての支援・啓発を行うことで、女性の有業率や正規雇用率、管理的職業従事者率の向上を図った。

(3) 意欲の高い人材が起業しやすい環境をつくります

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
市内事業所の開業率	- %	- %	No.28 包括的な起業支援 【産業政策課】	B

※開業率のデータは、2016年経済センサス活動調査が最新であるため、2018年度の実績値なし 現状値(2016年):7.2%

【主な取組(成果)等】

・前橋市創業センターにおいて、成長が見込まれる起業家やこれから起業を目指すものに対して、起業しやすい環境を提供し、新たに起業を行う者の目標となるよう各種セミナーや個別相談による専門知識、経験の提供等を通じて、適切な育成支援を行うことで、事業の成功確度を高め、新規起業家数の増加を図った(2015年12月開設から2019年3月末時点までの入居者累計21人、中心市街地周辺への移転者3人)。
 ・前橋市創業センターを拠点とした各支援機関との連携をはじめ、起業家交流会などの機会を設けることにより、各事業者間のマッチング促進を図った。また、制度融資や創業サポート総合制度利用者などに対しては伴走型支援を実施し、開業率上昇及び廃業率低下への働きかけを行った。
 ・市の制度融資を利用して創業する者は、減少傾向にあるものの、民間主催の起業家発掘プロジェクト「群馬イノベーションアワード」の応募者(2017年:185件、2018年:402件)は増加しているなど、地域において起業家精神が醸成されている。

今後の方向性	
【課題と方針】	
・子育て中の女性求職者の就労を実現するため、子育て世代包括支援センターと連携し、ジョブセンターまえばしの事業において保育コンシェルジュによる保育施設の情報提供の場を設け、円滑な就職へつなげる。 ・女性活躍を促進していくためには、企業で活躍する女性(ロールモデル)の情報を広く発信し、機運を醸成していくことが有効であるため、市内企業で活躍する女性をクローズアップした冊子を作成し、働く女性に広く周知する。また、ロールモデルを身近に感じてもらう上でキャリア形成支援のためのセミナーを開催する。 ・より効果的な創業支援を行うため、2020年度から前橋市創業センター指定管理者制度を導入する。意欲ある指定管理者に運営管理を任せるとともに、支援の範囲を広げるとともに、自主事業の充実などを見込み、これまで以上に質の高い事業展開を図っていく。	
【有識者からの意見】	【意見への対応】
・ジョブセンターまえばしの実績は大きいと考える。ただ非正規雇用にある女性が正規雇用を目指すために、現状休業している週末(土・日)にもセミナー等の開催を検討できないか。 ・女性の就職支援については目標を大きく上回る実績となっている。一方で、今後は女性管理職養成の部分が各企業の課題であると思われるため、女性管理職養成に向けた取組の強化を期待する。	・土日のセミナー開催については、ニーズを踏まえた上で可能性を検討したい。 ・女性管理職養成に向けた取組として、2017年度から企業の管理職・管理職候補の女性を対象に「女性管理職養成セミナー」を実施しており、スキルアップやモチベーションアップにつながっていると考えている。また、今年度は市内企業で活躍する女性をクローズアップした冊子を作成中であり、身近なロールモデルとして、働く女性に広く周知していきたいと考えている。

3 魅力ある農林業への転換

目標 農業経営の安定や農業所得を向上させ、国内外での競争力を高めることにより魅力ある農林業への転換を図ります

施策の方向性

(1) 次世代の農業の担い手を確保・育成します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
新規就農者数(年間)	22 人	11 人	No.29 地域農業の担い手の確保・育成 【農政課、農業委員会事務局】	C

【主な取組(成果)等】

- ・東京にて開催された「アグリビジネスジャパン」、「ぐんま就農相談会」、及び県庁で開催された「群馬県就農相談会」に参加し、本市の農業をPRするとともに、就農意欲のある人材及び法人に対して農業参入の推進を図った。
- ・初期投資や農業技術の習得等の課題により、新規就農者数は減少しており、目標値の半数だったものの、多様な担い手である一般企業の農業参入に対し、農地の斡旋等の支援を積極的に行った結果、新たに6法人の農業参入があった。
- ・県中部農業事務所、農業委員会、JA前橋市等の関係機関との連携により30件の新規就農相談を実施し、新規就農希望者が安心して円滑に就農できるように支援した。
- ・経営規模の拡大や生産性向上等を目的とする農業用機械の導入に対して補助をした(集落営農法人14件、認定農業者29件、新規就農者3件)。

(2) 時代の変化に対応した農林業経営を推進します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
担い手農家への農地集積率	34.30 %	33.89 %	No.30 儲かる農業の実現 【農政課、農業委員会事務局】	B

【主な取組(成果)等】

- ・園芸(果樹・野菜・花き)の生産者に対して、生産拡大や安定供給体制を確立するため、鉄骨パイプハウスや収穫機等の農業用施設・機械の導入補助やGAP認証に向けた支援を行い、消費者のニーズや時代にあった生産・供給体制を推進した。
- ・畜産農家や耕種農家に対する積極的な補助事業の活用との案内とあわせ、5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)活動や飼料の地域内流通等の推進に向けた働きかけを行い、農業経営の効率化が図られた。
- ・農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化のための利用調整により、各種法人等の規模拡大や効率的な農業経営の推進に寄与できた。

(3) 前橋産農畜産物の選ばれる商品としての魅力を高めます

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
赤城の恵ブランドの認証により、販売額が増加した認証品の割合	65.0 %	63.3 %	No.31 実効性の高い販売戦略の展開 【農政課】	B

【主な取組(成果)等】

- ・前橋産農畜産物のブランド化推進のため、前橋市赤城の恵ブランド推進協議会に対し事業補助金を支出し、協議会実施事業(あかぎカフェでの前橋産フェア、けやきウォーク前橋での販売会、赤城の恵ブランド6次産業化情報交換会等)に対し支援を行った。
- ・専用広報紙(前橋ブランド通信)やインスタグラムなどのSNSを活用した積極的な情報発信を通して、日頃から「前橋産」を意識し、選んでもらえるよう啓発を行った結果、市民などから「初めて知った」、「見てお店に行った」、「イベントに行った」との声があり、意識啓発や誘客に効果があった。
- ・市民が多く集まる商業施設において赤城の恵ブランド認証品販売会を実施した結果、認知度の向上につながった。

今後の方向性

【課題と方針】

・本市が農業に適した立地条件を有していること、また企業が農業参入する際の本市の支援内容に対する認知度が低いことから、HPを活用した情報発信の充実・拡充や新たな農業参入イベント等への参加を通じた周知・PRを行い、農業参入者・新規就農者の増加につなげる。

・高齢化の進行による労働力不足が問題となっていることから、集落営農法人のコスト削減に必要となる法人間の作業連携や合併を促進するとともに機械導入計画に不可欠となる法人の将来ビジョンを明確にすることで、本市の力強い農業の実現に向けて、地域の担い手の確保・育成を図る。

・赤城の恵ブランド認証制度の創設から間もなく10年となるが、制度や商品の認知度がまだまだ低い状況にある。市内における認知度の向上が市民による自発的な赤城の恵ブランドの発信につながると期待されることから、市内を対象とした事業を重点的に行う。また、市内の集客力がある施設でのイベント開催や発信力がある市民や企業・団体と連携した取組を実施する。

【有識者からの意見】	【意見への対応】
<p>・様々な取組をしながら、新規就農者数が目標の半数だったのは残念。農業は地域を支える重要な産業であることは言うまでもなく、企業の参入支援などで新しい形態の農業経営を地道に進めていくことが新規就農に結び付いていくと考える。</p> <p>・群馬県内での農業の法人化の伸展に伴い、農業系学校の卒業者の農業法人への就職が進み、かつ、就職先として農業法人を選ぶ学生が増加しているため、引き続き、農業法人と農業系学校のマッチング支援の強化を期待する。求人の有無に関わらず、実習・インターンシップ先としてのニーズは双方にあると思われる。</p>	<p>・新規就農者については、初期投資や技術習得、更に天候不良等の問題により全国的に減少傾向にある。農業の多様な担い手として一般企業の参入及び定年帰農者等を支援するため、様々な取組を更に進めていく必要があると考えている。</p> <p>・農業法人にとって、高齢化に伴う担い手不足、後継者不足は喫緊の課題であり、課題解決のためには、農業の将来を担う農業系学校の学生は重要な存在である。そのため、農業法人の代表者が集まる定期総会において実習・インターンシップの情報提供を行うとともに、農業系学校との意見交換会を定期的に設けるなど、マッチング支援の強化を目指している。</p>

1 地域資源を活かした新たな観光振興

目標

前橋の持つ地域資源を活用した観光・スポーツ振興を推進し、まちににぎわいをもたらします

施策の方向性

(1) 赤城山の観光資源を磨き上げ、また新たな魅力を発掘し、発信します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
赤城山ツーリズムを通じた観光入込客数(赤城山頂及び南麓7施設)(年間)	153.2 万人	166.4 万人	No.32 赤城山ツーリズム・スローシティの推進 【観光振興課、文化国際課、道路建設課】	B

【主な取組(成果)等】

- ・スローシティに対する市民の理解促進と交流人口増加のため、セミナーを2回(参加者:約360人)、スローシティフェスタ、サイクルスタンプラリー、赤城山グルメライドを実施した。スローシティシンボルモニュメントの周囲に地元企業が無償で花壇を造成するなど、地域の自主的な取組が生まれた。
- ・赤城山ツーリズム推進のため、事業推進母体である観光地域づくり法人(DMO)赤城自然塾が実施するボランティアガイド養成講座、観光情報誌・PRポスター・動画作成、プロモーションサイト運営、モニター事業等の事業を進めるため赤城山ツーリズム支援事業補助金として支援を行った。
- ・新たな道の駅設置に向けて、2018年10月に基本計画を策定し、公表するとともに同年12月にPFI特定事業契約を締結した。

(2) 前橋固有の歴史文化遺産を核とした歴史空間を創造します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
歴史文化イベント参加者数に占める市外客の割合(年間)	37.4 %	43.7 %	No.33 歴史・文化遺産の活用 【文化国際課、文化財保護課】	B

【主な取組(成果)等】

- ・歴史文化イベントを4事業実施した(①前橋藩主松平大和守家顕彰祭、②産泰神社太々神楽・二之宮式三番叟・薪能まつり、③酒井雅楽頭家管弦講の夕べ、④前橋四公祭)。前橋学市民学芸員養成講座は第6期を開講し語り部となる市民を養成するとともに、あわせて歴史観光ガイドの開催期間延長やその実現に向けた実施体制の強化など、本市歴史文化遺産に触れることの出来る環境整備を行った。
- ・誇れる先人、自然、歴史を後世に語り継ぎ、市民の前橋に対する誇りと愛着を高めることを目的に、「前橋学ブックレット」を年間4回発行した。
- ・大名墓所の国史跡指定については、市指定史跡前橋藩主酒井氏歴代墓地の調査に着手するとともに、県との協議を開始した。

(3) スポーツ振興を図るとともに、更なる観光や経済の活性化を目指します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
関東大会以上のスポーツイベントの開催数・参加者数(年間)	39 大会 40,000 人	38 大会 36,765 人	No.34 スポーツイベントの開催・充実と大会誘致の推進 【スポーツ課】	B

【主な取組(成果)等】

- ・台風の影響でまえばし赤城山ヒルクライム大会が中止となった等の理由から成果指標は目標値を下回ったが、スポーツ大会開催に係る助成(36件、17,899,805円)や誘致活動、協賛金獲得に向けた企業訪問等の取組を積極的に行った(ヒルクライム協賛金額・2017年:3,025,000円→2018年:4,104,200円)。
- ・ボランティアスタッフは、若年層が増加し、市民の主体的な活動が進んでいる(2018年ボランティア参加者数100km駅伝:227人、ニューイヤー駅伝:200人、シティマラソン:145人)。

今後の方向性	
【課題と方針】	
<p>・前橋サイクルオアシスのエリアを赤城山の近隣市村に拡大し、赤城山を中心とした広域的なサイクルツーリズムを推進する。また、e-Bikeの活用、サイクルスタンプラリーやグルメライドの実施によりスローシティエリアの多様な魅力を発信し、地区内外の交流人口を増加させる。</p> <p>・「歴史と文化に立脚したまちづくり」の担い手として市民学芸員を養成しているが、講座終了後、学芸員としての活躍の場が限られてしまっているため、観光振興課と観光コンベンション協会が管理する観光ボランティア組織の見直しに伴い、組織の中で市民学芸員も活動できるよう、今後も連携して話し合いを進めていく。</p> <p>・スポーツ大会を誘致するに当たり、一定の条件を満たせば補助金を交付しているが、この制度を継続していくため、大会プログラム及び前橋スポーツコミッションホームページに掲載する協賛を市内企業及び団体などから募り、自主財源の確保を図る。</p>	
【有識者からの意見】	【意見への対応】
<p>・地域資源を活用した観光振興策には、赤城の恵ブランドをはじめとする前橋市産の豊富な農畜産物がキラーコンテンツになる可能性があると考えている。そのため、赤城山観光と道の駅推進事業を食がつかぬという切り口で三位一体で進めていく必要がある。</p> <p>・文化財系は、教育委員会の文化財保護課で保護や整備、市長部局の文化国際課で歴史文化活用となっている。文化財の保護等は専門の方がいないと難しいため、教育委員会の中で取り組むことが重要だが、活用の部分ではできればタッグを組んだチームがあると、より効果を生めるのではと思う。</p>	<p>・新たな道の駅には、赤城山観光の総合的な窓口となる観光案内所をはじめ、農産物直売所、農産物加工施設、地産レストラン、赤城の恵ブランドを揃えた物産販売所などを整備し、前橋の観光と食の融合ポイントとなるよう計画している。</p> <p>・文化財の価値を高めるためには、所管を教育委員会に置くべきか、あるいは文化を発信するという部分では柔軟な体制が取れる市長部局に置くべきか、全国のケースも研究しているところである。一体化して良い効果が生まれている部分も確認しているため、継続して検討していきたい。</p>

2 移住・定住促進

目標 移住・定住に向けた支援・受入体制の強化により、活気あるまちづくりを進めます

施策の方向性

(1) 地域が主体となり本市の魅力を伝え、個々の希望に寄り添うきめ細かな移住・定住支援を展開します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
移住相談件数(年間)	75 件	60 件	No.35 移住コンシェルジュ・地域おこし協力隊の活用 【未来の芽創造課、生活課】	B

【主な取組(成果)】

・前橋移住コンシェルジュと連携し、都内での移住相談イベントに参加し、子育て支援の充実や東京へ通える立地の良さなど、前橋の住みやすさをPRした。相談件数は目標値に届かなかったが、60件(世帯)の相談件数に対する相談回数は419回となっており、8世帯15人の移住につながった。
 ・地域おこし協力隊の活動状況を情報誌(協力隊通信)やフェイスブックなどで発信するとともに、地域づくり協議会などとの連携事業を調整し地域住民との交流の機会を増やし、地域の受入れ環境づくりを支援した。

(2) 空き家を若年世帯の住居として活用し、活気のあるまちを目指します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
近居・同居のために、除却して新築又は改修された空き家の戸数(年間)	41 戸	26 戸	No.36 近居・多世代同居支援 【建築住宅課】	C

【主な取組(成果)等】

・二世帯近居・同居住宅支援事業として、対象工事費の3分の1で上限額1,200千円の基本額として31,200千円を、加算額として7,306千円を補助した。加算額の内訳は、転入加算対象者が16人、子育て加算対象者が22人、若年夫婦加算対象世帯が20件。
 ・2015年度から2017年度に行った空き家実態調査の結果を基に前橋工科大学との共同研究の中で調査・分析を行い、論文の作成やシンポジウムの開催(参加者150人)を行い、市民の意識啓発を図り、空き家関連施策への理解や協力、空き家の適切な管理等を促した。

(3) 若者が市内に定着するきっかけを創出します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)による15-24歳の市外への転出超過数(年間)	274 人	336 人	No.37 若者の定着促進 【政策推進課、未来の芽創造課】	C

【主な取組(成果)等】

・2014年度からの5年間で20歳から24歳の転出超過は約1割増加(2014年:304人)しており、取組は少し遅れている。
 ・「めぶく。プラットフォーム前橋(地域人材の育成・定着にかかる産学官連携基盤推進協議会)」を発足し、市内にある国公私立の6大学と商工会議所、市役所の産学官が協働し、地域人材の育成と定着のために知恵を出し合う場を発足した。教育界の先行的な取組として、市内全6大学が連携した合同進学説明会や共同公開講座が開催された。
 ・市内企業等において、共愛学園前橋国際大学の学生を約4か月間の長期インターンシップ研修生として受け入れ、参加学生の職業意識の向上を図るとともに、地元企業等に対する理解を深めた。また、同大学において、市職員を派遣し授業を行う「寄付講座」を実施し、約80人の学生に向けて、テーマを「前橋を考える」として本市が抱える課題やその解決に向けた取組等について講義を行った(全14回)。

今後の方向性

【課題と方針】

・移住相談件数は2016年の49件から60件と増加傾向にあり、移住コンシェルジュとして活動できる人材を発掘・育成し、増加している移住相談に対応出来る体制を構築する。
 ・空き家数の増加抑制や空き家の利活用促進のため、空き家所有者に対する意向調査の実施、不動産業者と連携した前橋市空家等利活用ネットワーク事業の強化、売却や貸出しを希望する空き家を紹介する全国版空き家バンクを利用し、市外の方を含めた事業の更なる周知と意識啓発を図る。
 ・適切な頻度で空き家の実態調査をしていくとともに、自治会や関係機関とも連携し、空き家の実態把握に努めていく。
 ・大学卒業時や就職時に転出が多い現状を考えると、若者を市内に定着させるためには、働く場の確保や、市内企業と市内企業とのマッチングによる産業政策課が所管するジョブセンターまえばしによる就業支援事業やUIターン若者就職支援事業など、既存の事業と連携した事業展開を検討する。

【有識者からの意見】

・長期インターンシップ事業は、優秀な人材を確保したい企業にとっても就職情報や選択肢の多様化を期待する学生にとっても有益な取組だと思う。長期インターンシップ事業のより一層の拡充と、対象者だけでなく、将来的に事業を活用する可能性のある学生(高校生等)にも認知が進むことを期待する。
 ・文部科学省による首都圏の大学の定員抑制、一極集中是正措置があり、県内・市内の高校から県内大学を受験する生徒が確実に増えている。「めぶく。プラットフォーム」の取組はもちろんのこと、高等教育の質と量の拡充を支援するタイミングだと思う。
 なお、高校進学時に群馬県外の高校へ進学する数も相当数あることが分かっている。市内中学校の状況調査を進める必要性を感じている。

【意見への対応】

・長期インターンシップ事業は、大学側、受入企業共に実施体制の整備が必要なことから、現状では1校のみの実施となっている。事業の効果を発揮するためにも、今後、参加大学や受入企業の拡大を検討したい。また、地域の将来を支える人材育成のために、高校への働きかけは重要であると認識している。2019年度は市内高校生と市内企業とのマッチングによる短期インターンシップ事業の実施を予定している。
 ・市内高等教育機関の魅力向上のため、学生定着に向けたインターンシップ事業や企業見学会、「めぶく。プラットフォーム」の取組である市内6大学による合同就職説明会などを継続し、若年層の転出抑制に努めていく。群馬県外への進学状況については、今後調査したい。

3 市民主体の魅力づくりの推進

目標 前橋の魅力を高める取組や発信を積極的に行い、地域に対する市民の誇りや愛着を向上させます

施策の方向性

(1) 多様な主体が当事者意識を持って連携し、魅力づくりを推進します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
都市魅力アップ共創(民間協働)推進事業の取組件数(累計)	15 件	13 件	No.38 民間共創の推進 【未来の芽創造課】	B

【主な取組(成果)等】

・社会貢献活動や社会的責任(CSR)、共通価値の創造(CSV)などに意欲があり、本市における社会的課題の解決や新しい価値の創造等に向け、応分の費用負担を伴いながら市と連携を図ろうとする企業・団体からの提案に基づき、「都市魅力アップ共創(民間協働)推進事業」として、自動車運転免許取得支援プロジェクト(タイガーマスク運動支援事業)等を継続実施するとともに、前橋市内全小学生をザスパクサツ群馬ホーム戦に通年で無料招待する事業や、アーツ前橋の敷地内にウッドデッキを設置し、オープンカフェ事業を実施した。また、包括連携協定を13団体と締結しており、官民連携の取組を進めている。

・連携協定(2017年11月、東京大学・三菱総合研究所・帝国データバンク)に基づき、EBPM(根拠に基づく政策立案)推進にあたって解消すべき課題の顕在化、モデルケース設定によるEBPM試行等を実施した(赤城山の人流分析、中心市街地の人流分析、中心市街地の空き家推計)。

(2) 前橋が持つ魅力や個性を戦略的に発信し続け、まちの活性化に繋がります

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
市民アンケートで「市民が前橋の自然・歴史文化・食・風土などに誇りを持っている。」という質問に「感じる」「やや感じる」と回答した人の割合	- %	- %	No.39 魅力発信の充実・推進 【未来の芽創造課】	C

※市民アンケートは2019年度実施予定のため、2018年度の実績値なし 現状値(2016年):38.7%

【主な取組(成果)等】

・シビックプライドの醸成等を目的に「プロスポーツを応援できる幸せ」があることを地域資源と位置付け、プロスポーツを楽しむ合言葉「MAEBASHI PRIDE」を用いたシティプロモーション活動を推進した。また、臨江閣ライトアップ等による魅力づくり事業、北関東4市連携物産フェアである「きたかんマルシェ」にて地域の特産品や独自の文化を東京圏において発信した。

・2018年10月に「実際どうなの?まえばしのイメージ」をテーマにタウンミーティングを実施し、市民約100人が参加。2017年度に実施した前橋市イメージ調査の結果をもとにした講演を行うとともに、市民との意見交換を実施した。

今後の方向性	
【課題と方針】 ・民間共創の効果的な実施を図るためには、企業・団体等からの提案を受けただけでなく、新たな取組や施策に対する全庁的な理解を深めるとともに、本市における課題を把握する必要がある。2019年度中に、職員を対象とした勉強会や説明会などを行い、各課における様々な課題を洗い出し、明確にしながら企業・団体等による提案とのマッチングを図る。 ・市民自らが率先して本市の魅力や情報を発信しようとする機運が低いことから、本市に関わる全ての人々がシティプロモーションに関する共通の認識・視点を持てるように、考え方や取組方針をまとめた「シティプロモーション戦略」を策定し、一体的なプロモーション活動の推進を行う。	
【有識者からの意見】 シビックプライド醸成の取組が「MAEBASHI PRIDE」のプロスポーツの応援のみで、シビックプライドの醸成と言えるのか。 また、取組の方向性は前橋のイメージにマッチしているのか。	【意見への対応】 シビックプライド醸成は、文化、教育、観光など、様々な施策を通じて行う必要があると考えているが、本重点事業に直接、関連付けた事業が限定的であり、ご意見のとおり方向性や対応に課題があると感じている。 現在、2020年度内の完成を目指してシティプロモーション戦略を策定中であり、策定後は、市民、企業・団体、行政等と本市のシティプロモーションの方向性を共有し、シビックプライドの醸成に向けて連携して取り組みたい。

4 魅力的なまちづくりの推進

目標

市民と共に考え、地域の個性を活かした市街地の整備を推進することにより、快適で調和のとれたまちづくりを進めます

施策の方向性

(1) 官民連携のまちづくりにより、まちの来街価値を高めます

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
商店街通行量調査による歩行者・二輪車通行量	13,800 人/日	15,790 人/日	No.40 まちなかの魅力向上 【にぎわい商業課】	B

【主な取組(成果)等】

- ・官民連携・民間主導によるまちづくりを進めるため、前橋市まちづくり公社を都市再生推進法人に指定した。
- ・中心市街地の持続的な発展のため、空き店舗・空きオフィスや低未利用地(空き地・平面駐車場等)への新規出店(開業)を促進するとともに、既存店舗に対してトイレや空調等の改修によるおもてなし機能の向上支援や事業承継時の店舗改修支援を行った。
- ・まちなかにおける多様な交流を促進するため、前橋市まちづくり公社や前橋まちなかエージェンシー等と連携し、案内窓口の開設やメディアミックス等によるまちなか情報の発信力強化に努めるとともに、広場等でのイベント運営者と来場者双方に利用しやすい環境の整備、運営に努めた。

(2) 多様な世代が住みやすく、にぎわいと活気のあるまちを目指します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
前橋市市街地総合再生計画に基づき、再開発事業等により整備された居住世帯数(累計)	160 戸	164 戸	No.41 中心市街地再開発の推進 【市街地整備課】	B

【主な取組(成果)等】

- ・本町213-2地区優良建築物等整備事業の施設建築物の工事は2018年度末に竣工(賃貸共同住宅32戸(3階～10階)、事務所(2階)、店舗(1階))。
- ・城東町11地区優良建築物等整備事業の施設建築物の工事は2018年度末に竣工(分譲共同住宅120戸(2階～12階)、店舗・集会所(1階))。
- ・長年、本市の懸案であった千代田町4番・8番街区周辺における検討区域においては、2018年度に準備組合が設立され事業協力者の公募を開始するなど、着実な事業実現に向けて官民一体となって進めることができた。

(3) 景観に配慮し、広瀬川河畔を人が集える空間として再生します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
広瀬川河畔の整備面積(0.45ha)の進捗状況	18 %	0 %	No.42 広瀬川を活かしたまちづくりの推進 【市街地整備課、都市計画課】	C

【主な取組(成果)等】

- ・広瀬川河畔緑地整備(道路改良を含む)については、計画当初、2018年度上期に基本設計及び実施設計を実施し、下期に一部の整備に着手する考えであったが、現状から更なる広瀬川河畔の魅力向上とにぎわいの創出を図るためには、住民や利用者からの意見を反映させた設計が必要であると判断し、ワークショップを含めた設計業務の発注に至った。そのため、整備工事に着手していない。
- ・広瀬川河畔地区景観形成事業については、地区内のより積極的な景観の質の向上を図るため、良好な景観形成に寄与する行為について助成金制度を設け、4件の修景行為について助成を行った。

今後の方向性

【課題と方針】

- ・官民連携によるまちづくりを推進していく中で民間主導の動きが出てきたため、新たな視点を有したまちづくり組織に対し、本市として、既存の枠組に捉われず、検討・対応していく体制を作り上げるとともに、民間の自主的活動を尊重しつつ、的確な連携を図っていく。
- ・再開発事業は比較規模が大きくなることや事業化に一定の時間を要することから、早期の結果が出づらいため、全ての土地や建物を再開発事業の対象とするのではなく、優良な既存ストックの活用策と並行して取り組む。
- ・広瀬川河畔などの魅力ある歴史的資産や地域資源があるものの、まちづくりへ活かしかれていないことから、2019年9月策定のアーバンデザインと連携し、それぞれのワークショップの内容や専門家、利用者の意見を相乗させることにより、魅力ある広瀬川河畔緑地に向けた整備を実施する。

【有識者からの意見】

- ・民間主導の取組によってまちなかの賑わいが徐々に取り戻されつつあるものの、まだ空き店舗が多くあること、他の事業の評価結果(No.46公共交通の利便性向上等)とのバランス、更なる活性化への期待値も含めて成果を見極める必要があるのでは。
- ・広瀬川河畔は「水と緑と詩のまち」を象徴する本市の財産であり、河畔景観は市内外から高く評価されている。本事業はそれを一変するための整備ではなく、優れた河畔景観を活用するための「使い勝手」を向上するものであり、いわゆる「動的な活性化」よりも、広瀬川河畔特有の質感や落ち着きを重視した「静的な活性化」が望ましいと考える。拙速な整備とならぬよう、進捗状況を市民と共有しながら進めていただきたい。

【意見への対応】

- ・本事業は市民や企業・団体との連携によって、長期的に取組を進め、将来的にその成果を見極める必要があると考えている。
- ・広瀬川河畔の再整備を進めるに当たり、多くの方々から整備に向けた意見をいただき、市民が広瀬川を愛し誇りに思っていることを再認識した。その思いに応えるべく、広瀬川における歴史や物語等を意識した整備を実現したいと考えている。

1 都市機能の集約と拠点性の向上

目標

コンパクトで機能的なまちづくりを進めることで、快適で住みやすいまちを目指します

施策の方向性

(1) 今後の社会情勢を考慮し、地域の特性に応じた土地利用を推進します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
市街化区域内の人口密度(住宅用途制限箇所を除く)	45.6 人/ha	45.0 人/ha	No.43 合理的な土地利用の推進 【都市計画課】	B

【主な取組(成果)等】

- ・富士見都市計画区域の拡大、前橋勢多都市計画区域への統合及び特定用途制限地域の指定の方針について周知を図るため、地元住民を対象に勉強会を開催した。
- ・2019年3月に「立地適正化計画(居住誘導区域)」を策定・公表した。居住誘導区域の設定に伴い、区域外における一定規模以上の開発行為等に対する届出制度を開始し、区域内への住宅開発の誘導を図るとともに、「前橋市市街地総合再生計画」や土地区画整理事業による区域内の都市基盤を整備するための施策の方向性を明確化した。

(2) まちの拠点において都市基盤を整備し、都市機能を集約した利便性の高いまちをつくります

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
未利用地面積の低減	- %	- %	No.44 都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導	B
都市機能誘導施設の充足度(累計)	19.5 %	19.6 %	【市街地整備課】	

※未利用地面積の低減については、3年ごとの調査(2020年度実施予定)のため、2018年度の実績値なし 現状値(2016年):10.2%

【主な取組(成果)等】

- ・千代田町三丁目土地区画整理事業:建物移転は5戸、区画道路整備については37mを施工した。また、電線共同溝整備を併せて行い、景観に配慮した市街地の創出を図った。
- ・二中地区(第一)土地区画整理事業:建物移転は21戸、区画道路整備については221mを施工した。
- ・新前橋駅前第三土地区画整理事業:建物移転は1戸、区画道路整備については35mを施工した。

(3) 市有資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立し、市民が必要とする行政サービスの維持・向上を図りながら、持続可能な行政運営を目指します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
施設床面積の合計(普通財産を除く)	1,268,765 ㎡	1,288,775 ㎡	No.45 ファシリティマネジメントの推進 【資産経営課】	B

【主な取組(成果)等】

- ・南橋町第7団地の解体等により、行政財産の施設床面積は、前年度比で1,767㎡減少となった(2017年度施設床面積:1,290,542㎡)。
- ・けやきウォーク前橋での出前アンケートや市民サービスセンターでのパネル展示により直接的に市民への「公共施設の現状や課題」の周知共有を行った。また、大学における寄付講座を実施し、学生等に対する周知啓発活動も実施した。なお、2014年度の開始当初約25%だった公共施設の更新問題の認知度は、年度による増減はあるものの、2018年度のアンケート結果では、約60%と上昇しており、市民の関心も高くなってきている。

今後の方向性	
【課題と方針】	
<p>・市街化調整区域における市街地の無秩序な拡散を抑制するため、建築指導課と連携し、今後「まちのまとまり」を設定するエリア以外における開発許可基準の見直しについて検討する。また、「まちのまとまり」エリアにおける居住環境の保全や便利施設の立地の方針について検討する。</p> <p>・二中地区(第一)は、密集市街地であるため、全体的に事業進捗を図ることが難しい。加えて、幹線道路である都市計画道路は、国からの交付金が要望額よりも低く、整備が更に遅れる要素となっていることから、都市計画道路分についても内示率の高い都市再生区画整理事業に移行ができるか、群馬県と協議をしながら検討を進める。</p> <p>・市有資産の保有総量の縮減及び効率的な活用推進のため、個別施設ごとに施設性能、利用率、コスト効率性等、相対的な分析を行い、さらに施設の配置、利用圏域の重複等を考慮し、市民からの意見等も聴取した上で、関係課と利活用及び施設運営方法等について協議・検討していく。</p>	
【有識者からの意見】	【意見への対応】
<p>・都市のコンパクト化を進める上で現在の社会情勢に見合った合理的な土地利用を推進し、市街化区域内人口密度を維持していくことは非常に難しい事である。都市計画マスタープランや立地適正化計画は長期にわたる計画であるため、短期的な指標も継続的に注視していく必要があると思う。</p> <p>・コンパクトプラスネットワークのまちづくりの実効性を高めるため、市街化調整区域においても拡散していく住宅立地を抑え、既存集落や鉄道駅を中心とした「まちのまとまり」への誘導を進めていかなければならない。今後は開発許可制度の運用の見直しも併せて検討していく必要があると思われる。</p>	<p>・ご指摘のとおり、人口が減少傾向の本市において、人口密度の維持という成果指標は効果がすぐに表れるものではないと思われる。都市計画マスタープランや立地適正化計画などの長期計画の中で、居住誘導区域を中心とした区域に効果的に住宅の立地誘導が図れる施策を進めながら今後のまちづくりに取り組みたい。</p> <p>・現在、都市計画マスタープランの改訂作業を行っているが、その中では市街化調整区域における土地利用の考え方を示そうとしているところ。今後は開発許可担当課と協議調整しながら運用の見直しに取り組みたい。</p>

2 交通ネットワークの充実

目標

交通環境を整備し、市内外を様々な手段で安全で快適に移動できる生活を実現します

施策の方向性

(1) 公共交通の利便性を向上します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
市民1人あたりの公共交通(JR、上毛電鉄及び委託路線バス)の利用回数(年間)	58 回	58.7 回	No.46 公共交通の利便性向上 【交通政策課】	B

【主な取組(成果)等】

・委託路線バスの運行や車両購入に対する補助等を実施した(委託路線バス運行費欠損補助実績:314,625,000円、車両購入費補助実績:11,000,000円)。また、上毛線再生基本方針に基づき、鉄道軌道整備費補助(16,370,518円)及び鉄道基盤設備維持補助(35,528,000円)、鉄道軌道輸送対策事業費補助(17,673,000円)を行った。
 ・さらに、群馬大学や日本中央バスと連携して自動運転の実証実験を実施するとともに、NTTドコモと連携し、大胡・宮城・粕川地区や富士見地区のデマンドバス、城南地区の地域内交通で、AIを活用した地域交通網の最適な運用に係る実証実験を実施した。

(2) 自転車を気軽に利用して、安全に移動できるまちを実現します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
貸出自転車の利用数(年間)	8,030 台	9,385 台	No.47 自転車のまち前橋の推進 【交通政策課】	B

【主な取組(成果)等】

・公共交通と自転車を組み合わせた利用の仕方や、本市で運用されているレンタサイクルやコミュニティサイクルの取組を広報まえばしにて特集を組み、自転車利用促進の普及啓発を行った。また、レンタサイクルの利用時間の拡大により利便性が向上し、貸出自転車利用数の増加につながった。
 ・交通事故を未然に防ぐことを目的として、スクエアドストレート型自転車交通安全教室を中学生(約1,140人)を対象に実施したほか、新たに日常生活の移動手段として自転車を利用する機会が多い大学生(約200人)、日本語学校生(約390人)及び高齢者(約300人)の合計約890人を対象に実施した。

(3) 幹線道路のネットワークを向上させ交通網を活性化します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
幹線道路整備延長(累計)	2.2 km	2.0 km	No.48 安全・安心で円滑な道路環境整備の推進 【道路建設課、交通政策課、市街地整備課】	B

【主な取組(成果)等】

・国県道などの主要幹線道路や防災拠点との連絡機能の向上による交通の円滑化や災害時の輸送等の機能確保を図る整備を進める中で、江田天川大島線において、道路改良工事を発注し用地取得がされていない土地の取得及び補償を進めている。また、端気川に架かる橋梁の詳細設計を発注し事業を進めている。
 ・荒牧間根線において、桃ノ木川に架かる橋梁上部工及び道路改良工事を発注し事業を進めている。
 ・自治会からの要望を踏まえ、歩道が整備されていない道路に集中的にグリーンベルトを設置し、通学路の歩行空間整備を進めた。

今後の方向性	
【課題と方針】	
<p>・地域公共交通ネットワークの再編はもとより、それを有効化する「前橋版MaaS」の構築等について、市民の理解を得る必要があるため、地域公共交通ネットワーク再編に関する各種施策について、広報まえばしへの掲載、住民説明会やシンポジウムの開催等により周知するほか、モビリティマネジメントの実施等により、市民の公共交通利用の意識醸成を図っていく。</p> <p>・群馬総社駅周辺は本市の立地適正化計画上も重要な拠点としているが、現状の群馬総社駅は東口のみであることから、朝夕の交通渋滞が周辺環境に与える影響が大きく、早期の供用開始が求められているため、西口の効率的・効果的な整備について、地権者に対し説明会や折衝時において丁寧な説明を行うことで、事業に対する理解と協力を促し、用地交渉等の円滑化を図る。また、国の交付金における重点配分対象事業を活用する。</p>	
【有識者からの意見】	【意見への対応】
<p>・高齢化の進展に伴う高齢ドライバーの免許返納などにより、公共交通の役割は一層高まることが予想されるため、公共交通の維持・利便性向上に向け、こうした取組は今後も重要だと考える。</p> <p>・市内では公共交通に関連した様々な実証実験が行われており、その可能性と成果に期待している。高齢者の事故など高齢化の負の側面がクローズアップされており、公共交通の重要性はこれからますます大きくなるはず。</p>	<p>・自家用車の運転ができない方の移動手段を確保することは喫緊の課題であることから、利用者の利便性向上に向けて引き続き取り組みたい。</p> <p>・実証実験の結果を踏まえながら、公共交通の利便性向上を図っていきたい。</p>

3 環境配慮型社会の形成

目標 地球温暖化の抑制、環境負荷を低減した循環型社会の実現により、恵み豊かな自然を活かした良好な生活環境を構築します

施策の方向性

(1) 温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
温室効果ガス(CO2)排出量(年間)	244.3 万t	252.2 万t	No.49 クールチョイスの推進 【環境政策課】	B

【主な取組(成果)等】

・省エネの推進のため、高効率給湯器やHEMS等の設置補助について、本市HPや「チャレンジ前橋」、「広報まえばし」等により周知・啓発を行ったことや、市の働きかけに加え、住宅業者等からも顧客に対し周知等が図られたことで、太陽熱利用温水器5件、高効率給湯器111件及びHEMS機器50件について導入補助を行い、市民の節電・省エネに係る設備導入が促進された。
 ・環境の学び舎事業(森づくり体験)や温暖化防止についての出前講座等の啓発事業を開催するとともに、「あじさい祭り」等に出展した環境啓発ブースやラジオ、本市HP等でクールチョイスの情報発信を行い、各イベントに参加した市民に、地球温暖化防止について考えるきっかけを与えることができた。

(2) 資源の有効活用を図り、廃棄物の処分による環境への負荷を低減します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
1人1日あたりのごみ総排出量	920 g	914 g	No.50 3R(ごみの発生抑制、再使用、再生利用)の推進 【ごみ減量課】	A

【主な取組(成果)等】

・紙、衣類等の資源物の回収を進めるため、有価物集団回収及び拠点回収並びに分別収集を実施した。
 【内訳】紙: 11,357,060kg、衣類: 791,840kg、小型家電: 53,530kg
 ・2020年度までに1人1日当たりの家庭ごみ量を35g減量するため、食べきりや生ごみの水切りなどと呼びかける第2次G活チャレンジを実施するとともに、ごみ減量の啓発を図るため、家庭用資源・ごみ分別ガイドブックの配付及び分別アプリの配信により、ごみの減量や資源化等に関する情報提供を行った。
 市民が自ら率先してごみ減量・資源化等の活動に取り組むケース(リユース宝市等)が多くあり、市民の関心が高まっている。また、多くの企業、団体が食べきり協力店に登録するなど、ごみ減量化・資源化に取り組み、家庭ごみ、事業系ごみ共に減少していることから、本市のごみ問題の現状に対する理解と協力が得られており、減量・資源化施策の推進を図ることができている。
 【参考】・リユース宝市(2017年: 2団体、延べ2回開催、2018年: 3団体、延べ4回開催)
 ・食べきり協力店登録数(2017年: 27店、2018年: 30店)
 ・家庭ごみ排出量(2017年: 89,346t、2018年: 88,341t)・事業系ごみ排出量(2017年: 25,004t、2018年: 24,312t)

今後の方向性	
【課題と方針】	
・地球温暖化防止を目的としたクールチョイスの推進に当たり、企業・団体や大学生を対象とした環境啓発講座を行うとともに、児童文化センターと連携して児童向けの環境基本計画概要版を活用した環境学習の実施などを通じて、企業・団体や学校における環境に配慮した取組のすそ野を広げていく。 ・紙・衣類等の資源化は、有価物集団回収がその大部分を担っている状況であり、買取価格の低下により実施団体(自治会等)の収入が減少すると、実施団体の負担感が相対的に増すことから、回収を中止する団体が生じるおそれがある。家庭から出る紙・衣類等の資源化を安定的かつ継続的に推進するため、実施団体の活動への支援を継続・拡充していくとともに、ごみステーションによる分別収集やリサイクル庫による拠点回収といった行政回収の体制を堅持し、また、多様な排出方法があることを市民に対して周知していく。	
【有識者からの意見】	【意見への対応】
現在の行政回収の体制は維持していただきたい。また、分別収集やリサイクル庫の設置は非常に良い。	可燃ごみの減量化及び紙、衣類等の資源化のため、現在の回収体制を維持していくとともに、ごみ減量・資源化に関する市民への情報発信及び周知、啓発を積極的に推進していく。

4 安全・安心なまちづくりの推進

目標 市民・地域・行政が一体となって災害対策を充実させることで、安全で安心なまちを実現します

施策の方向性

(1) リスク(危険)を正しく理解し、備えることで万が一の場合も被害を最小にします

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
自主防災会の組織数(年間)	240 団体	235 団体	No.51 地域防災力の向上 【防災危機管理課、(消)総務課】	B

【主な取組(成果)等】

・自主防災組織の設立と活動活性化を図るため、防災アドバイザーを中心に、防災事業の企画支援や防災訓練の実施支援を積極的に進めた。また、学校(指定避難所)を拠点にした防災啓発・防災事業に力を入れており、「自助」だけでなく「共助」の意識醸成を念頭にした地域の防災意識向上に向けた取組を進めた結果、地域の自主防災訓練が学校を会場に実施されたり、複数自治会が連携した防災訓練が行われたりなど、実践的な自主防災事業が拡大している。さらに、事業者や各種団体からの防災事業実施に係る支援要請(計画策定や防災訓練実施方法の相談など)が増えており、事業所の防災意識が向上している。

(2) 災害に強い上下水道システムの構築を推進します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
基幹管路の耐震適合率(上水道)	47.6 %	47.1 %	No.52 災害に強い上下水道システムの構築	B
緊急度・重要度の高い重要な幹線の耐震化率(下水道)	61.5 %	63.0 %	【経営企画課、水道整備課、下水道整備課】	

【主な取組(成果)等】

・上水道では、口径300mm～600mmの配水管を1,200m耐震化する予定のところ、2020年度に施工予定であった重要給水施設への供給ルートの耐震化を前倒し、合計で2,006mの配水管(耐震管)を布設した。しかし、既設管路の廃止が終了しなかったため目標値を下回った。
 ・下水道の重要幹線(口径300mm～1500mm)については、次年度以降に予定していた事業を含め延長832mの幹線の耐震化を図った。
 ・多くの水道工事業者が加盟している前橋市管工事協同組合や、窓口業務や料金関連業務を委託しているジーシーシー自治体サービスと連携して、漏水対策など維持管理に必要な対応を行った。

(3) 消防救急体制の充実・強化を促進します

成果指標	目標値 (2018年度)	実績値 (2018年度)	重点事業名	評価結果
住宅用火災警報器の設置率	70 %	68 %	No.53 消防救急体制の充実・強化 【(消)総務課、予防課、警防課、通信指令課】	B

【主な取組(成果)等】

・NPO法人との協働により、住宅用火災警報器の取付支援を行った。2017年度は当初50世帯への取付支援を目標に事業を開始したが、市民からの反響が大きかったことから、更に50世帯拡大し、合計100世帯(2016年度実績は39世帯)への取付支援を行った。
 ・399回の救命講習会を開催した(内訳 上級救命講習(8時間):8回、普通救命講習(3時間):132回、応急手当講習(3時間未満):259回)。また、市民や団体に対して応急手当の必要性を周知するとともに救命講習の受講を働きかけた結果、心肺停止の傷病者に対するバイスタンダーの心肺蘇生実施率が、2016年の57.0%と比較すると、2017年は58.6%、2018年は58.5%と上昇傾向となった。

今後の方向性

【課題と方針】

・実際の発災時には避難所(学校)単位における関係地域の連携が欠かせないことから、平時から関係地域間のつながりをつくり、共助による自主防災活動を全市的に拡大する必要がある。2019年度は、指定避難所に関連した自主防災訓練等の実施を促すとともに、地域や学校が連携して行う防災事業のモデルづくりに力を入れる。また、2019年台風第19号の対応を踏まえ、緊急時の避難行動の周知や啓発に努めるとともに、市の体制やマニュアル、職員研修機会を充実するなどして、地域防災力の充実・強化に向けて、引き続き取り組んでいく。
 ・各戸における給水装置及び排水設備の適正な維持管理に対する意識啓発を図るため、ホームページや水道局だよりといった従来の手法に加え、マンホールカードの配布や不用マンホール鉄蓋の売却といった市民の注目が集まる機会及び出前講座などを活用し情報発信に努めていく。
 ・市内企業・団体に対する救命講習開催割合のうち、教育機関及び高齢者施設は受講希望が多い傾向にあるが、一般企業の開催率が低い傾向にある。企業の多くは時間の制約があると推測されることから、多人数が同時に体験可能な1時間未満の短時間講習の案内をホームページ、広報誌、避難訓練指導時等を利用して周知を図っていく。

【有識者からの意見】

今年の台風の被害の恐怖を市民が実感しているため、災害への備えや実践活動の必要性、自助努力が必要だという市民意識は増したと思う。是非、この機会に取組の強化を図っていただきたい。

【意見への対応】

市民一人ひとりの「自助」の意識醸成に向けて、市広報やHP、各種啓発チラシの配布、出前講座等、様々な機会を捉えて自分の命は自分で守るという意識づくりに努めていきたい。あわせて、自治会をはじめとする地域の関係機関とも十分に連携しながら、避難所に関連した体験的・実践的な防災啓発を各地域で展開するなど、「共助」による地域の防災力向上につながる取組についても更に力を入れて進めていきたい。

【参考】行政評価に対する有識者からの意見等

No.	章	重点 施策	重点 事業	内容	事務局の考え方	
1	第1章	1	2	「特別支援教育が充実している」の質問に対して、教員と保護者、また保護者でも特別支援教育を必要としている保護者としていない保護者では全く条件が異なるものを、中間値で成果の達成としているのは妥当とはいえないと思います。個々の数値を併記するか、少なくとも教員と保護者の中間値は何も意味をもたないと思われます。どうしてこうした表記にしたか、説明が必要であると考えます。	本来ならば、教員と保護者を分けて評価すべきところ、まとめてしまったところに問題があったかと思います。ご指摘のとおり、中間値ではあまり意味をもたないと考えましたので、教員と保護者の数値を分けて成果指標の要因分析をしています。なお、特別支援教育を必要としている保護者に限定したアンケートは現在実施していません。いただいたご意見を踏まえながら、第2期推進計画(2021年～)において、適切な指標を設定するよう検討させていただきます。	
2		1	3	コミュニティセンターが自主事業としての社会教育事業を開始できたことは素晴らしい進展だと思います。実績も目標を超えています。	今後も、各コミセンの地域特性と人材を活用し、地域課題解決に向けた取組を進め、職員全員の意識醸成を図り、社会教育事業のより一層の充実を目指して取り組んでいきたいと考えています。	
3		2	4	ICT教育は喫緊の課題であると思われます。ICTを活用した授業のみならず、プログラミング等の指導も必要となります。児童生徒自身がふんだんにICTを活用できる環境整備が望まれます。	将来的には一人一人の児童生徒がふんだんにICTを活用できる環境を整備していくことが必要であると考えています。本市では現在、全校平均で約9人に1台分の学習者用PCを整備していますが、文部科学省は「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」(2018～2022年度)の中で、3人に1台分程度整備することを目標としているため、その水準に到達できるよう、情報政策課などの関係課との連携を図りながら整備を進めていきます。	
4		2	5	少子化が進行している現在において、実数を数値目標とすることが妥当かの検証も必要ではないでしょうか。母数に対する比率等を検討してもよいかと思えます。	2012年度の参加者37,122人と2016年度の参加者42,546人を踏まえて目標を設定しました。2期推進計画(2021年～)においては、いただいたご意見を踏まえながら、比率の設定も含め指標設定を検討します。また、2012年度の参加者数と比べると2018年度の参加者は増加していることなども踏まえてB評価としています。	
5		3	8	全体的に評価は「A」になっていて成果が上がっているようですが、県教育文化事業団の調査報告によると、県内の民俗芸能や祭り・行事で5年間に廃絶あるいは中絶したケースが広がっているようです。こういった伝統的な芸能や行事を継承していくことも大事だと感じています。少子高齢化の中で、地元だけで取り組むのは難しくなっており、例えば大学と連携して学生に体験・参加してもらったり、他地域にも門戸を開いて興味や関心のある人に参加を募るといったことをやってみようでしょうか。	本市においても、郷土に伝わる伝統行事や伝統芸能活動の継承が難しくなっており、少子高齢化、地域社会の変化等を背景に活動の休止が廃絶に繋がるケースも多く、地元のみでの取組には限界を感じています。そこで、昨年度より伝統芸能伝統芸能活動団体による年1回開催の郷土芸能大会において、高校生の出演をお願いし、若い年齢層の活動や関心を喚起することで、底辺拡大につながるのではないかと期待しているところです。また、市内の大学と連携し、地域の歴史に興味のある学生の協力を得て、ガイドマップ作成などに携わってもらっています。	
6		3	8.33	文化財系は教育委員会の文化財保護課と市長部局の文化国際課の方で歴史文化活用となっています。文化財の方は専門の先生がいないとできないので、そこはやはり教育委員会の中でしっかりと保護や整備をしていくことが重要ですが、活用の部分ではできればそこでタッグを組んだチームがあると、様々な知見をもとにより効果を生めるのではないのでしょうか。両方で発信をしていますが、チームを組めると良いと感じます。	組織の在り方は市内の中でも毎年検討している部分です。文化財と文化の関係というも課題として捉えています。文化財の価値を高めるためには教育委員会に置く必要があるのではないかと、あるいは文化を発信する部分では柔軟な体制が取れる市長部局に置くべきか、色々全国のケースも研究しているところです。一体化して良い効果が生まれている部分も確認していますので、これからの組織の見直しの中でご意見を含めて前橋市としてどうあるべきか継続して検討します。	
7		3	9	アーティストインスクールではどのような分野のアーティストを派遣し、どのようなことを協働したのですか。日本のみならず海外アーティストの派遣もあったとありますが、アーティストの選定方法はどこから選定されていますか(実施校側の意向に基づき都度選定しているのか、ある程度準備されたメニューの中から実施しているのか)。通常授業では得られない経験・刺激であり、参加校の増加を期待します。	アーティストの分野は年度、各学校ごとに異なります。昨年度は、アーティストが市内3校に定期的に通い、各校の空き教室に生徒が先生と相談しながら展示や表現を行うことができる自由な空間の制作を行いました。また、小学校の図工の授業にアーティストがチーム・ティーチングとして参加し、教員補助や児童の支援を行いました。その他に単発のプログラムとして、社会問題をテーマに作品制作をするインドネシアを拠点とするアーティストを小学校に派遣し、当時大地震のあったインドネシアの子どもたちを元気づけるメッセージを表現する活動を行いました。アーティストはアーツ前橋の事業に関わりのあった作家から選定し、教頭会・図工美術主任会で事業説明をしたうえで、参加希望のあった学校に対してアーティストを派遣し、各校の先生方とディスカッションしながら内容を決めていきます。	
8		第2章	1	10	この事業の対象と想定している層が、この支援を本当に必要としているのか、調査をしてから進めないと、単に遅れているという結果しか出てこないのではないのでしょうか。誰が何を必要としているのか、丁寧に調べる必要があると思います。	2015年度に本市が実施した「結婚・出産・子育てに関する意識調査」(回答者:市内在住の20-40代の女性1,110人)では、「未婚者の結婚希望率」が85%となっているものの、「結婚に向けて取り組んだことのあるもの」の第1位は「特になし」(57%)となっています。また、群馬県が実施している「少子化対策に係る県民意識調査」(2013年度、2018年度実施)では、「結婚支援として行政に期待すること」の第1位は「出会いの場の提供」(2013年度:49.9%、2018年度:34.4%)となっており、これらの調査を参考に事業を実施しています。結婚支援は、これまで行政が関わって来なかった分野であり、難しい面がありますので、ご意見を参考に、引き続き、市内で開催される婚活イベント参加者等に対するアンケート調査結果などを通じ、市民ニーズの把握に努めてまいります。
9			1	10	何歳になると結婚するみたいなのが前提にあって評価されていますが、その辺りをもう少し柔軟にしていって、例えば年齢が少し上の人も取り込んで見ると数値はずいぶん変わりますし、前橋市としての在り方も変わるのではないのでしょうか。こういったデータを取るときに対象の年齢を限定的に決めてしまうのではなく、少し幅を持たせて数値を取った方がより前橋市の現状が見えてくるのではないかと思います。	結婚については初婚年齢が上がってきているというデータもありますので、ご意見を参考にもう少し幅広くデータを取っていきたく思います。

No.	章	重点 施策	重点 事業	内容	事務局の考え方
10		1	10	晩婚化が進む中、結婚支援と言っても20代、30代、40代でそれぞれ状況が異なると思います。もちろん、20代と40代の方が結婚することもあるでしょうが、年代別の戦略のようなものはあるのでしょうか。	市内で開催される婚活イベントの参加者や群馬県事業である縁結びネットワーク事業の登録者は30～40代の方が中心となっており、20代の方の参加が乏しい状況が課題となっています。20～30代前半の方に対する対応としては、前橋結婚手帖の配布や既存のソフト事業との連携を深めていきたいと考えています。
11		1	10	市民団体の縁活事業をしている方に呼ばれて、ご一緒したことがあるのですが、その時の声と、全体雰囲気からして、一過性のイベントではなくて、どこかに行くと会える、そこに集まれば誰かがいるという場が欲しいという声がとてもありました。 若い人だけでなく、40代も含めて、結婚だけではなく、人とつながることが増えれば、それがやがて地域のつながりとか、その中で結婚という形で進むのではないかと思います。もちろん、そのような場を作ることを支援されているとは思いますが、もう少し増やしてもいいのではないかなど、現場の声を聞いて思いました。	同上
12	第2章	2	12	前橋市の取組はとても評価できると思います。 発達障害の特性のために困り感を感じている人はとても多く、こども発達支援に関して、更なる受入態勢の充実が望まれます。 特に就学(小学校入学)後の相談、受入態勢の強化を望みます。 5歳児健診、就学時健診では発達支援事業を希望されない(自分の子供の現状を受け入れることができない)保護者に対して、小学校入学後、児童の困り感が顕在化するタイミングで援助の手を差し伸べることは意義があり、また介入の好機と思われれます。 保護者目線での相談のしやすさをより進めていただけることを希望します。	本市で設置している「こども発達支援センター」では、中学生までの児童・生徒の発達に関する心配ごとに対し、専門スタッフによる幅広い相談に応じています。 今回ご意見いただきました、就学後の相談及び受入体制の強化に関しては、ご指摘のとおり、小学校入学時などの異変をキャッチしやすい機会を捉え、教育委員会や学校現場との連携を図りながら「保護者目線」で気軽に相談できる体制の構築に努めてまいります。
13		2	13	地域子育て支援センターの利用について、実施している保育所・園での実施日や実施内容等を月単位で、市のホームページに掲載していただく利用者にとってはわかりやすいとともに利用しやすいので、検討をお願いします。	地域子育て支援センターを実施している施設では毎月の予定を記載した、おたよりを発行していますので、そちらを市ホームページに掲載しました。
14		3	14	企業主導型事業所内保育施設について、主には0歳児から3歳未満児と思われれますが、これらの児童が、卒園なり、転所なりとして出ていく場合、その先の施設は、確実に確保できているのでしょうか。	ここ数年の状況を見ても、3歳以上児が利用できる施設は、比較的定員に余裕がある状態で、受け皿となる施設は確保できていると考えております。
15		1	17	この事業の進捗状況が市民周知されておらず、地元住民はあまりにも時間が経過しているので不安もあると思います。是非、それらの解消に向けた取組をお願いします。	本事業は、日赤跡地に健康増進施設や子育て支援施設、高齢者施設、住宅、商業施設など良好な住環境を整備することとあわせ、健康づくりなど各種セミナーを開催するなどして地域の利便性向上とコミュニティ醸成や生きがい創出に繋げ、地域の魅力を向上させる取組です。 2019年度は、具体的な施設配置を含む事業計画の作成作業を進めており、計画がまとまり次第、周辺地域等に対して説明を行っていく予定です。
16	第3章	1	17	市民に対しては、どのような展開が期待されるか、具体例をとおして説明しないと、市内はもとより周縁でも実現されていないことなので、理解が進まないと考えられます。また、外部に対しては、どのような施設となるのか、早めに説明をする必要を感じます。その辺りの、担当課の方針に具体性が充分でないことが心配です。	同上
17		2	19	がん検診の今後の実施方法については、財政状況だけでなく医療現場の実態も反映して決定するべきではないでしょうか。	ご指摘のとおり、がん検診の今後のあり方を検討する過程の中で、医師会をはじめとした関係機関との調整は必須であると捉えています。
18		2	22	生活支援体制整備事業について、第2層の市内23か所で、企画会議等を実施し、今後は、その先に、町・自治会単位での生活支援の活動が進められていきます。市社会福祉協議会でも、自治会活動を支援するために、「支え合いの手引き」を作成し、自治会長・民生委員等に配布し、周知を図っているところです。今後も市と連携して、本事業を進めていきたいと考えています。	今後も市社会福祉協議会及び各地域包括支援センター等と連携し、本事業を推進していきます。
19	第4章	1	23	注目を受け図面に従って部品をつくっている、ものづくり系の中小企業にとって、ものづくりの管理を鍛えることと創造性を鍛えることは全く別物。新製品の開発(企業の優先順位は低いが)や販路拡大の支援は良いですが、全体として企業の「何」を「どう」支援していくのがよく見えません。論点整理が必要なのではないでしょうか。	ご意見のとおり、ものづくりの管理を鍛えることと創造性を鍛えることは別物であるため、各補助金をはじめとした多様な支援メニューで対応している状況です。各支援メニューの狙いが明白となるよう、それぞれの特性を打ち出していきたいと考えています。 新製品・新技術開発はリスクを伴うことから事業活動のIT化など優先順位の高い経営課題が多い場合、後回しにされる傾向があることが最大の要因と考えます。このため、2019年度より、IT化推進補助事業を重点事業の個別事業に位置付け、経営基盤の強化を図っていますが、事業者の意欲喚起につながる施策であったかどうかという視点に立ちかえり、分野を絞った誘導とあわせて、次年度に向け制度設計を検討します。
20		1	23	「新産業の創出」のイメージが市内事業者者に共有されておらず、どう対応して良いのが不透明ではないかと思われれます。前橋市の考える新産業の将来像と、進め方について、しっかりとした広報、情報提供が必要ではないかと思われれます。	本市としても将来像の共有は大変重要と考え、2014年に前橋市産業振興ビジョンを策定、その後2017年に改定しています。新産業という変化の速い分野の将来像が、その変化に応じたものとなるよう、また、実情とかけ離れたものとならないよう、現在進めている次期前橋市産業振興ビジョン改定作業においても市内事業者者に対する実態調査を実施するなど、着実に取り組んでいます。あわせて、策定後の周知についても効果的な実施方法を検討していきます。

No.	章	重点 施策	重点 事業	内容	事務局の考え方
21		1	23	新産業と言った場合には、本当のゼロから作る産業ととらえている人も多いためです。既存産業の活性化とどう違うのか、その辺りのイメージの統一が必要なのかなという感じがします。市民の方を巻き込まないとやはり政策は推進できません。新しい産業を興して、10年後20年後の市の基になる経済的なポジションを確保するためにも広報活動を少し見直した方が良いのではと思います。	行政とすると新産業とすれば前橋はこれだというのがピンポイントにはなかなか描きにくいというのがあります。それは、ピンポイントではない産業というのはどうでもいいのかという議論にもなってしまうなど、どうしても総花的になってしまうのが現実だと思います。ただし、新産業というのは魅力的ではありますが、それに伴う波及効果というのも大変大きいと思っていますので、これから目を逸らすことなく取り組んでいきたいと思っています。
22		1	23	C評価は当然と思います。私もビジョン協議会の委員をしていますので、常に痛感していることです。No.25の企業立地の推進とも関連しますが、高崎との比較を言うわけではなく、高崎駅東口から354号線は全く異なる世界になっていると言っても過言ではなく、現に前橋の老舗菓子製造業者は既に354号線沿いに工場の建設が始まり完成すると本社機能も移転するようです。それ以外でも、この354号線沿いの進出を予定している市内企業は数多くいます。まず、市内企業の流出対策も大変重要と思っています。また、先に出版された群馬経済ガイドブックの主要業績ランキングを見ても市内企業が弱いのが目立ちます。	事業者が、新たな事業機会を模索しながら新産業を創出し、また新市場の開拓者として成長できるよう支援することが、市内企業の流出対策にもつながると考え、事業を実施しています。市内企業の業績改善については、地域中小企業への積極的な経営支援を推進されている前橋商工会議所と本市とが、両輪となって取り組むべきものと考えます。ぜひ今後とも協力をお願いします。
23		1	24	目標値の算出の根拠を説明いただきたいと思います。また、さらにこの実数値となる雇用者の、就業後の追跡調査が必要であると思います。	2017年度の奨励金交付実績を基に、年間18件の奨励金交付を目標としています。就業後の調査については、年1回程度の頻度で住基調査を実施し、住所異動の状況を確認していきたいと考えています。
24		1	24	ミライバシは地元高校生を対象としているイベントと言えますが、Uターン、Jターンを促すため、イベントなどを都内等で開催する計画はないのでしょうか。	ミライバシは高校生が大学進学前に地元企業を知り、将来の地元就職・Uターン就職を促すことを目的に実施していることから、引き続き市内で開催したいと考えています。都内等での情報発信は、群馬県が都内で実施しているGターンカフェやUターン合同企業説明会に説明者として参加することで、前橋市へのUターンを推進しています。
25	第4章	1	24	「ミライバシ」については、大学進学前の高校生をターゲットにしておき、これまで手薄だったポイントについて可能性を感じます。今年のイベントでは取組の改善などで参加者も増えたようで、さらに効果を上げるための課題は何でしょうか。また、急増している外国人留学生について、人手不足を解消するための道具として使い捨てにならないように注意が必要です。	ご指摘のとおり、ミライバシは昨年度の反省を踏まえ実施手法を見直したことで、今年度は多くの参加者が集まるイベントとすることができたため、まずは来年度以降もこの規模で継続して実施できるよう、株式会社マイナビと調整していきたいと考えています。具体的な改善点として、高校生がより主体的にイベントに参加するよう、学校(先生)のイベントに対する理解を促し、事前学習の効果を上げたいと考えています。また、外国人の雇用については、企業向けのセミナーの開催を通して、法に基づいた適正な活用を呼びかけています。
26		1	24	ミライバシは素晴らしい事業です。2019年度はより成長できたことからも分かるように、継続することにより効果が生まれてくる事業でもあると思います。高校生に地元で暮らし、働き、生きていくことを考えてもらうチャンスはあまり多くありません。ぜひ継続できるよう取組を進化させていただきたいと思います。	ご指摘のとおり、ミライバシは今すぐに就職に結びつくという単発の事業ではありませんので、参加する高校生(学校)、そして地元企業が目的や意義をしっかりと理解したうえで継続して実施することで、将来にわたり効果を発揮するものと考えています。次回に向けても課題点を整理し、改善を図れるよう努めていきます。
27		2	26	大幅に目標値を超えています。目標値の修正を検討する必要はないでしょうか。	目標値を見直します。なお、ジョブセンターまえばしは、前橋市勤労青少年ホームと前橋市勤労女性センターを統合し、就職に向けたキャリアカウンセリング等の就職支援やハローワークの職業紹介の機能を加えて、2017年度に開設した施設です。従前の施設に比べ、年間利用者が約4,300人増加しています。
28		2	27	正規雇用者を指標としていることは高く評価されるべきだと思いますし、実績も伸びていることは素晴らしいです。	女性の雇用、あるいは女性活躍について企業側の理解も進んできていることが、正規雇用人数に反映されていると考えています。子育て中の女性に関しては、働ける時間や場所など制約がありますので、正規雇用を目指すのか、まずはパートタイムで働くのか、個々の状況に応じて支援していきたいと考えています。
29		2	27	ジョブセンターまえばしの実績は大きいと思います。ただ非正規雇用にある女性が正規雇用を目指すために、現状休業している週末(土・日)にもセミナー等の開催を検討できないでしょうか。	土日のセミナー開催については、ニーズを踏まえた上で可能性を検討します。
30		2	27	女性の就職支援については目標を大きく上回る実績となっています。一方で、今後は女性管理職養成の部分が各企業の課題であると思われるので、女性管理職養成に向けた取組の強化を期待します。	女性管理職養成に向けた取組として、2017年度から企業の管理職・管理職候補の女性を対象に「女性管理職養成セミナー」を実施しており、スキルアップやモチベーションアップにつながっていると考えています。また、今年度は市内企業で活躍する女性をクローズアップした冊子を作成中であり、身近なロールモデルとして、働く女性に広く周知していきたいと考えています。
31		3	29	様々な取組をしながら、新規就農者数が目標の半数だったのは残念。農業は地域を支える重要な産業であることは言うまでもなく、企業の参入支援などで新しい形態の農業経営を地道に進めていくことが新規就農に結び付いていくと考えたい。重点事業30の「儲かる農業」も大事になってきます。	新規就農者については、初期投資や技術習得、更に天候不良等の問題により全国的に減少傾向にあります。本市では農業の多様な担い手として一般企業の参入及び定年帰農者等を支援するため、様々な取組を更に進めていく必要があると考えています。
32		3	29	群馬県内での農業の法人化の伸展に伴い、農業系学校の卒業生の農業法人への就職が進み、かつ、就職先として農業法人を選ぶ学生が増えているため、引き続き、農業法人と農業系学校のマッチング支援の強化を期待します。求人の有無に関わらず、実習・インターンシップ先としてのニーズは双方にあります。	農業法人にとって、高齢化に伴う担い手不足、後継者不足は喫緊の課題です。この課題を解決するためには、農業の将来を担う農業系学校の学生は重要な存在です。そのため、農業法人の代表者が集まる定期総会において実習・インターンシップの情報提供を行うとともに、農業系学校との意見交換会を定期的に設けるなど、マッチング支援の強化を目指しています。

No.	章	重点 施策	重点 事業	内容	事務局の考え方
33		1	32	地域資源を活用した観光振興策には、赤城の恵ブランドをはじめとする前橋市産の豊富な農畜産物がキラコンテツになる可能性があると考えます。そのためには、赤城山観光と道の駅推進事業を食がつなぐという切り口で三位一体で進めていく必要があります。日本公庫でも本プロジェクトを注目していますので、実現に向けて協力いたします。	新たな道の駅には、赤城山観光の総合的な窓口となる観光案内所をはじめ、農産物直売所、農産物加工施設、地産レストラン、赤城の恵ブランドを揃えた物産販売所などを整備し前橋の観光と食の融合ポイントとなるよう計画しています。
34		1	34	1年目のイベント開催数(目標)が39と高いのはなぜでしょうか。また、参加者数の実績値にしても、台風による減があっても9割を達成しており、B評価でもよいように思います。また、「まえばし赤城山ヒルクライム大会」については、2019年度で9回の開催を重ねることで認知度が高まっており、大会前・当日だけでなく、年間を通し、コースの県道前橋赤城線で練習をする方が多く見られるなど、大きな波及成果を上げているとともに、ボランティアや協賛企業などと連携し地域ぐるみで円滑に運営されており素晴らしい取組だと思います。	東京オリンピック・パラリンピックに係り、本市は5か国とホストタウンと協定を結んでおり、各国選手が事前キャンプとしてスポーツ施設を利用するため、該年度の2年目(2019年度)、3年目(2020年度)は、大規模大会の開催数目標を抑えたことによるものです。 また成果指標の実績が目標値に届いていないため、当初はC評価としましたが、評価をしていただいた点などもあり、B評価に修正しました。
35		2	37	転出超過が20～24歳で最も多いというのが意外でした。進学よりも就職の際に外に出て行ってしまうという。市内の企業の情報が伝わっていないからでしょうか。魅力的な企業がないからでしょうか。原因の分析と対策が必要と感じます。	2018年度に実施された群馬県の大学生・短大生アンケートによると、県内で就職先を選ばない理由として「希望する就職先がない30.5%」、「都会で仕事をしたい、群馬に魅力を感じない26.7%」が多くなっています。引き続き、原因の分析に努めていきます。
36		2	37	・インターンシップで受入した学生の就職実績について、どのくらいの学生が市内に残留しているのでしょうか。 ・市内の企業に就職するだけでなく、市内から通勤可能な県内・埼玉の企業など受入先に考えられないでしょうか。	・2015年度から2018年度の就職実績については、全20人のうち市内企業は3人、県内企業は12人、県外企業(その他)は5人となっています。県内企業への就職がほとんどであるものの、市内企業への就職は少数となっているのが現状です。 ・長期インターンシップの受入先は、大学や学生との意見調整を踏まえて、現段階では市内企業及び近隣市の企業としています。
37		2	37 (24)	長期インターンシップ事業は、優秀な人材を確保したい企業にとっても、就職情報や選択肢多様化を期待する学生にとっても有益な取組であると思います。 進学に伴い一旦親元を離れる際、就職時には故郷に戻ることを選択肢としている学生も少なくないと思います。 長期インターンシップ事業のより一層の拡充と、対象者だけでなく、将来的に事業を活用する可能性のある学生(高校生等)にも認知が進むことを期待します。	長期インターンシップ事業については、大学側、受入企業ともに実施体制の整備が必要なことから、現状としては共愛学園前橋国際大学のみの実施となっています。事業の効果性を検証するためにも、今後、参加大学の拡充や受入企業の拡大などの必要性を検討していきます。 地域の将来を支える人材育成のために、高校への働きかけは重要であると認識しています。今年度、市内高校生と市内企業とのマッチングによる短期インターンシップ事業の実施を予定しています。
38	第5章	2	37	転出者の理由を聞いても、これ以上のもはでてこないと思います。いつでも大体、同じ(希望する就職先がないなど)だからです。むしろ、転入者の動機や実際の状況、希望など、そちら側から、どうすれば良いのかを考えるべきであると思います。	昨年度実施した、本市へ転入または本市から転出した満18歳以上39歳以下の男女を対象としたアンケート調査結果(転入転出各1,500人を対象)によると、本市への転入理由としては、暮らし51.1%、仕事41.1%、進学7.5%となっています。 暮らしにより本市に転入する人のうち一番多いのが「結婚を機に転居」(36.1%)で、次に多いのが「家族や配偶者が住んでいる」(30.9%)となっています。 仕事により本市に転入する人のうち一番多いのが「勤務先の都合」(58.6%)で、次に多いのが「Uターン就職」(19.1%)となっています。 引き続き、年齢別の転入理由の分析などにより、今後の取組の参考としていきます。
39		2	37	全国的に就職時の生きがい流出が進んでいます。岩手大学が取り組む若者定着事業の評価委員長をしています。素晴らしい取組と裏腹な状況です。本学でも、2016年度約8割だった県内就職率が、2018年度には約7割へと減少しました。首都圏の人手不足も大きく影響しているのでしょうか。厳しい言い方になりますが、流出者を減少させるというよりも、流出の増加をなるべく抑えるということが現状かもしれません。 一方で、大学進学時については、まだ十分にデータを把握できていませんが、文部科学省による首都圏の大学の定員抑制、一極集中是正措置があり、県内・市内の高校から県内大学を受験する生徒が確実に増えています。「めぶく。プラットフォーム」の取組はもちろんのこと、高等教育の質と量の拡充を支援するタイミングと思います。 なお、高校進学時に群馬県外の高校へ進学する数も相当数あることが分かっています。市内中学校の状況調査を進める必要性を感じています。	文部科学省による特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制の機会をチャンスと捉え、市内高等教育機関の魅力向上のため、「めぶく。プラットフォーム」の取組である、大学の活性化(市内6大学による合同就職説明会や合同のスタッフ研修の開催)や、学生定着に向けた取組(インターンシップ事業、企業見学会など)を継続することで、若年層の転出抑制に努めていきます。 群馬県外への進学状況は、今後調査したいと思います。
40		3	39	シビックプライド醸成の取組が「MAEBASHI PRIDE」のプロスポーツの応援のみで、シビックプライドの醸成と言えるのでしょうか。 また、取組の方向性は前橋のイメージにマッチしているのでしょうか。	シビックプライド醸成は、文化、教育、観光など、様々な施策を通じて行う必要があると考えているが、本重点事業に直接、関連付けた事業が限定的であり、ご意見のとおり方向性や対応に課題があると感じている。現在、2020年度内の完成を目指してシティプロモーション戦略を策定中であり、策定後は、市民、企業・団体、行政等と本市のシティプロモーションの方向性を共有し、シビックプライドの醸成に向けて連携して取り組むたい。
41		4	40	各項目の要因分析にあるとおり、まちなかの変化が感じ取れる場面が増えており、民間主導の取組によって「まちなか」の賑わいが徐々に取り戻されつつあるものと感じます。ただし、平成6年当時の通行量が、70,000人だったことや、まだ空き店舗が多くあること、他の事業の評価結果(No.46公共交通の利便性向上等)とのバランス、更なる活性化への期待値も含め現時点でA評価が妥当か確認する必要があるのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、本事業は、市民や企業・団体との連携によって、長期的に取組を進め、将来的にその成果を見極める必要がありますので、B評価に修正します。

No.	章	重点 施策	重点 事業	内容	事務局の考え方
42	第5章	4	40、42、43	前橋市アーバンデザインが策定されました。これから、さらに都市再生推進法人も指定される可能性がありますし、賑わい、再開発、都市景観に着手する民間事業者・団体が出てくることが期待され、またそうなるようにしっかりと情報提供、支援の体制を整えていただきたいと思います。	アーバンデザイン策定に伴い開催したワークショップ参加者を中心として、今後のまちづくりの担い手として啓発、育成を行うとともに、民間まちづくり団体の設立に向けた協議の場を設け、関係課と共に情報提供、支援について実施していく予定です。
43		4	42	成果指標の実績値がゼロではありますが、現在の中心市街地はアーバンデザインや再開発計画などの大きな動きがあるため、それらとの整合を図りながら進めるという点では、遅れ気味でも仕方がないと考えられます。	今後も関係事業等との整合を図りながら進めていく考えです。
44		4	42	低未利用地の活用などの民間主導の取組があったことは評価できます。強いて付け加えるとすれば、数は少ないものの川沿いにはお洒落で雰囲気のある店舗が並んでいます。そうした店舗の雰囲気や店外まで引き出す(店照明の活用・メニュー看板の占用許可)仕掛けは、官民連携で取り組めるのではないのでしょうか。	アーバンデザインのガイドラインでも沿道店舗からのにぎわいを屋外に漏れ出させ建物とまちが繋がるような工夫が必要であると示しているしており、そのような仕掛けを官民連携で取り組みたいと考えています。
45		4	42	個人的には、広瀬川河畔の質的向上には大いに期待しています。新たな方向性として、河畔の「夜間景観」を向上させるための仕組みを考えるのも効果的です。	広瀬川河畔は「夜間暗い」といった意見やイメージがあることから、夜間の景観を向上させるための研究を更に進めていきたいと考えています。
46		4	42	広瀬川河畔は「水と緑と詩のまち」を象徴する本市の財産であり、河畔景観は市内外から高く評価されています。本事業はそれを一変するための整備ではないと認識しています。整備の本質は、優れた河畔景観を活用するための「使い勝手」を向上することであると思います。いわゆる「動的な活性化」よりも、広瀬川河畔特有の質感や落ち着きを重視した「静的な活性化」が望ましいと考えます。国庫補助との兼ね合いもあろうが、拙速な整備とならぬよう、進捗状況を市民と共有しながら進めていただきたいと思います。	広瀬川河畔の再整備を進めるに当たり、多くの方々から整備に向けた意見をいただき、市民が広瀬川を愛し誇りに思っていることを再認識しました。その思いに応えるべく、広瀬川における歴史や物語等を意識した整備を実現したいと考えています。
47		1	43	都市のコンパクト化を進める上で現在の社会情勢に見合った合理的な土地利用を推進し、市街化区域内人口密度を維持していくことは非常に難しい事です。都市計画マスタープランや立地適正化計画は長期にわたる計画であるため、短期的な指標も継続的に注視していく必要があると思います。	ご指摘のとおり、人口が減少傾向の本市において、人口密度の維持という成果指標は効果がすぐに表れるものではないと思われます。都市計画マスタープランや立地適正化計画などの長期計画の中で、居住誘導区域を中心とした区域に効果的に住宅の立地誘導を図れる施策を進めながら今後のまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。
48	1	43	「コンパクトプラスネットワーク」のまちづくりの実効性を高めるため、市街化調整区域においても拡散していく住宅立地を抑え、既存集落や鉄道駅を中心とした「まちのまとまり」への誘導を進めていかなければならないと考えています。今後は開発許可制度の運用の見直しも併せて検討していく必要があると思われます。	現在、都市計画マスタープランの改訂作業を行っていますが、その中には市街化調整区域における土地利用の考え方を示そうとしています。今後は開発許可担当課と協議調整しながら運用の見直しに取り組んでいきたいと考えています。	
49	1	45	成果指標等、よく考えて作成しており、概ね順調に取組を進めることができていると思います。	今後も継続して、予防保全を進め、建物の長寿命化を図るとともに、市有地売却や事前評価による新規建物の抑制を行い、市有資産の保有総量の縮減を目指してまいります。また、ファンリティマネジメントの取組推進に不可欠となる市民理解及び機運醸成を図るために、今後もアンケート、パネル展示、大学での講座等を通し、積極的に周知啓発活動を進めます。	
50	第6章	2	46	高齢化の進展に伴う高齢ドライバーの免許返納などにより、公共交通の役割は一層高まることが予想されるので、今後も、公共交通の維持・利便性向上に向け、こうした取組は重要と考えます。なお、成果指標(一人当たりの公共交通の利用回数)についても、JR、上電、委託路線バスそれぞれに分けた利用回数等を指標とする方が、市民が実感としても分かりやすいのではないのでしょうか(今後に向けての意見です)。	自家用車の運転ができない方の移動手段を確保することは喫緊の課題であることから、利用者の利便性向上に向けて引き続き取り組んでまいります。また、ご意見を踏まえ、それぞれの利用回数を実績値の要因分析で活用します。 ※JR50.47回、上電5.25回、委託路線バス3.02回
51	2	46	市内では公共交通に関連した様々な実証実験が行われており、その可能性と成果に期待しています。高齢者の事故など高齢化の負の側面がクローズアップされており、公共交通の重要性はこれからますます大きくなるはずで。	実証実験の結果を踏まえながら、公共交通の利便性向上を図ってまいります。	
52	3	50	現在の行政回収の体制は維持して欲しいと思います。また、分別収集やリサイクル庫の設置は非常に良いと思います。	可燃ごみの減量化及び紙、衣類等の資源化のため、現在の回収体制を維持していくとともに、ごみ減量・資源化に関する市民への情報発信及び周知、啓発を積極的に推進していきます。	
53	4	51	今年の台風の被害の恐怖を市民が実感しているため、災害への備えや実践活動の必要性、自助努力が必要だという市民意識は増したと思います。ぜひ、この機会に取組の強化を図ってください。	市民一人ひとりの「自助」の意識醸成に向けて、市広報やHP、各種啓発チラシの配布、出前講座等、様々な機会を捉えて、自分の命は自分で守るという意識づくりに努めてまいります。また、これにあわせて、自治会をはじめとする地域の関係機関とも十分に連携をとりながら、避難所に関連した体験的・実践的な防災啓発を各地域で展開するなど、「共助」による地域の防災力向上につながる取組についてもこれまで以上に力を入れて進めてまいります。	

第七次前橋市総合計画
令和元年度 行政評価報告書

前橋市政策部政策推進課
〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号
Tel 027-898-6512 (直通)
Mail seisaku@city.maebashi.gunma.jp
